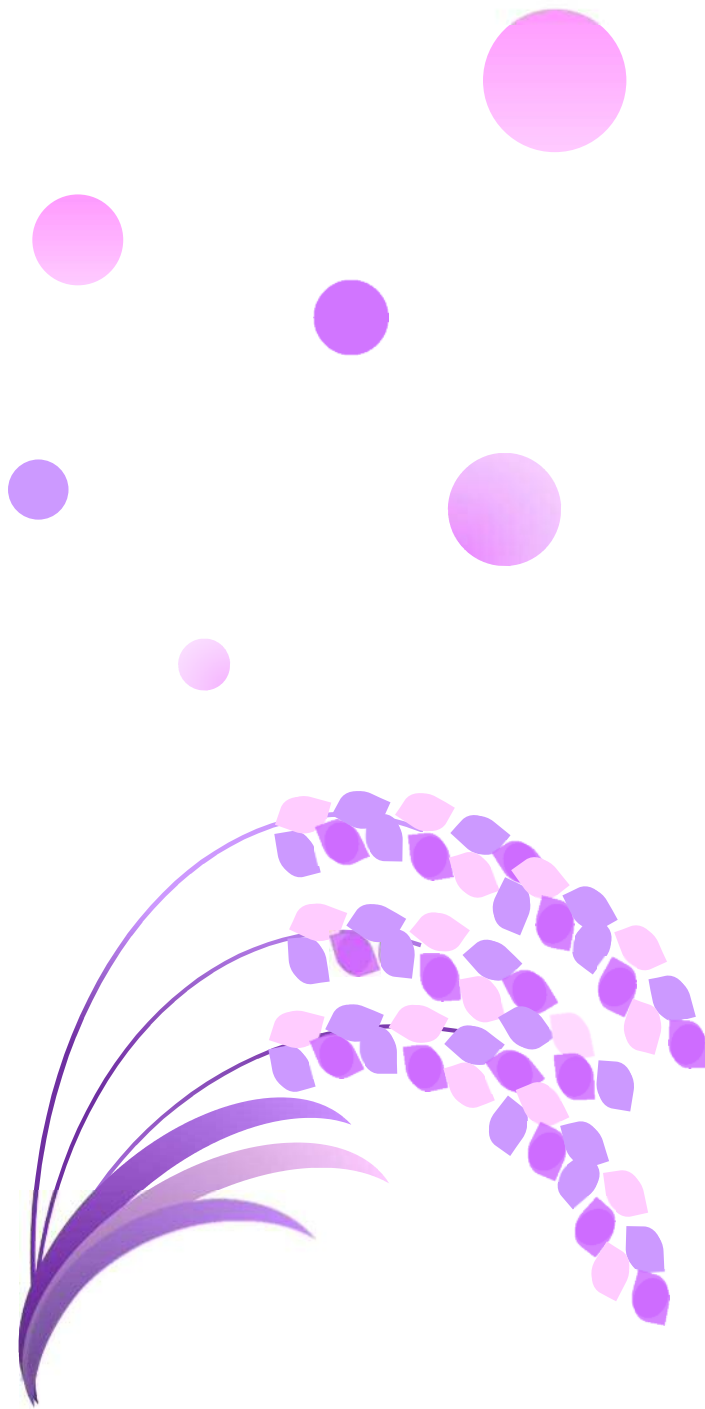


第3次名張市 農業マスタープラン



2018～2027

名張市



「農業・農村の新たな価値創造を目指して」

わが国では、少子高齢化や人口減少が急速に進む中、名張市においては、市全体の人口減少に先行して農業従事者数の減少が進んでいます。また、荒廃農用地の増加、鳥獣害の拡大等、農業・農村を取り巻く状況は厳しさを増しています。



その一方で、近年、若者を中心に農業の新たな魅力や農村の価値が再認識され、農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流の取組、「農泊」の推進など、活性化に繋がる動きが芽生え始めています。

さらに、農業・農村は、農産物を供給する役割だけでなく、「福祉」「観光」「商工業」「教育」など、他分野との連携によって、新たな産業や雇用を創造することが期待されています。

このような中、第3次名張市農業マスタープランの策定にあたっては、本プランの策定委員会をはじめ、地区懇談会、名張市議会産業建設委員会で熱心なご協議をいただきました。さらに、農家・非農家アンケート、パブリックコメントの実施によりまして、農業関係機関をはじめ、農業者の皆様、広く市民の皆様に貴重なご意見をいただき、多様な主体と実現を目指す農業振興の長期計画とすることができました。

本市では、老若男女、障害の有無に関わらず、全ての市民の社会参加が叶う“福祉の理想郷”の創造を目指していますが、その実現のためのツールとして農業は欠かせないものであります。加えて、「農業・農村の衰退」は、「地方の衰退」に直結しており、農業・農村の活性化なくして地方創生はあり得ません。

そのような考えのもと、本プランの基本理念を“名張市の特色をいかした農業・農村の新たな価値創造”に据え、多彩な担い手が活躍し、他分野と連携する魅力ある“なばり農業”の実現に向けた諸施策に取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をいただきますよう、お願いいたします。

最後に、計画の策定に当たりご協力をいただいた全ての皆様に心から感謝を申し上げます。

平成30年3月

名張市長 亀井 利克

目 次

序章 マスタープラン策定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1. マスタープラン策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. マスタープランの性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4. マスタープランの構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第1章 名張市の農業の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

1. 名張市の農業の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 農業従事者数・農家戸数等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (2) 農家の経営耕地面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (3) 農業経営・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (4) 作物別の生産状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (5) 農業生産・生活基盤整備の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (6) 市民農園の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (7) 6次産業化等の新たな取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
2. これまでの取組内容とその成果及び課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (1) 多彩な担い手に魅力ある“なばり農業”・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (2) 食と「農」のネットワークづくりを目指す“なばり農業”・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (3) 快適な生活環境を市民とともに作りだす“なばり農業”・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
3. 農業に対する農業者や市民の意識・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (1) アンケート調査の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (2) 農家向けアンケート調査の実施結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (3) 市民向けアンケート調査の実施結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
4. 名張市の農業・農村の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
 - (1) 農地と農村環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
 - (2) 農業者・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
 - (3) 農業生産・収入・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
 - (4) 農家と住宅地住民のふれあいの場づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
 - (5) 農業と他分野の連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

第2章 名張市の農業の基本理念と将来像・・・・・・・・・・ 32

1. 名張市の農業・農村振興の基本理念・・・・・・・・・・ 32
2. 目指すべき3つの将来像・・・・・・・・・・ 32
3. 施策体系・・・・・・・・・・ 33

第3章 施策の展開・・・・・・・・・・ 36

将来像1 多彩な担い手が活躍する“なばり農業”・・・・・・・・ 36

- 基本施策1 多彩な担い手の育成・確保・・・・・・・・ 36
- 基本施策2 持続的な営農体制・営農支援体制の構築・・・・・・・・ 38
- 基本施策3 農業生産基盤の維持・保全・・・・・・・・ 40

将来像2 価値の高い農産物づくりを目指す“なばり農業”・・・・・・・・ 42

- 基本施策1 需要に応じた農業の推進・・・・・・・・ 42
- 基本施策2 魅力ある農産物づくり・・・・・・・・ 44

将来像3 市民と交流し他分野と連携する“なばり農業”・・・・・・・・ 47

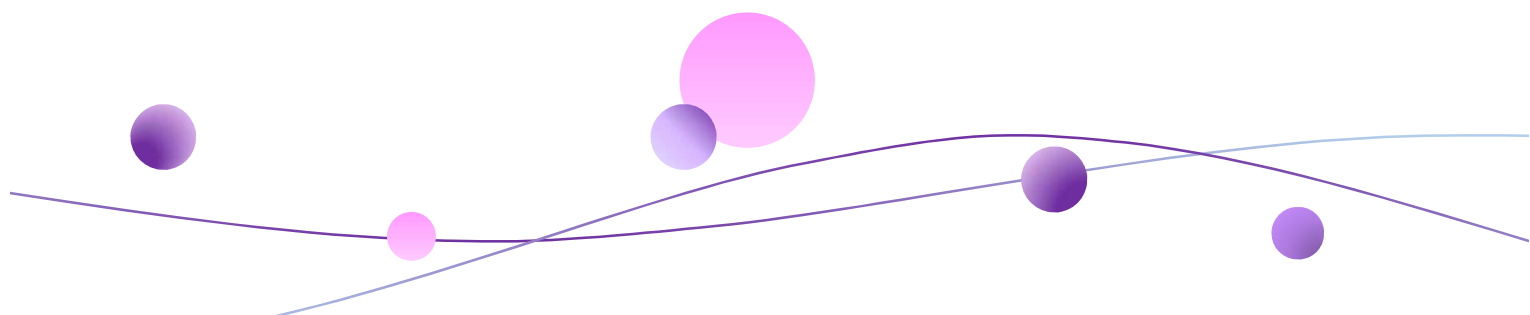
- 基本施策1 人々が交流する美しいむらづくり・・・・・・・・ 47
- 基本施策2 農業と他分野との連携・・・・・・・・ 49

第4章 “なばり農業”をかたちづくる地域別農業振興・・・・・・・・ 51

1. 北部地域の農業振興計画・・・・・・・・ 52
2. 市街近郊地域の農業振興計画・・・・・・・・ 53
3. 東部地域の農業振興計画・・・・・・・・ 54
4. 南部地域の農業振興計画・・・・・・・・ 55

<資料編>・・・・・・・・ 56

1. 名張市農業マスタープラン策定委員会設置要綱・・・・・・・・ 57
2. 名張市農業マスタープラン策定委員会名簿・・・・・・・・ 58
3. 策定経過・・・・・・・・ 59
4. 用語解説・・・・・・・・ 60



1. マスタープラン策定の趣旨

名張市は、緑の山々に囲まれた伊賀盆地にあり、一級河川名張川及びその支流が流れ、豊富な水源に恵まれた自然豊かなまちです。農山村、関西圏のベッドタウンとして計画的に整備された住宅地、歴史ある中心市街地など特徴のある地域が隣接しているまちです。

当市の耕地は、名張川及び各支流の両岸に開けた平坦地と、南部の中山間地域とに大別することができます。

気候は、内陸盆地特有の気象条件にあり、降水量は年間1,500mm程度で、昼夜の寒暖差が大きく、ブドウ栽培や良質米の生産に適しています。

これまで本市では、農業を取り巻く様々な課題に対応するとともに、魅力溢れる名張市の農業（市民が健康で豊かに暮らせる“なばり農業”）の創造を目指して、平成11年2月に名張市農業マスタープラン、平成19年3月に第2次名張市農業マスタープランを策定し、様々な施策を進め、成果をあげてきました。

一方、現在、国内の農業政策においては、平成27年3月に、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」とを車の両輪として食料・農業・農村施策の改革を着実に推進することとされました。また、米の生産調整については、平成30年産米からの政策の見直しにより大きな転換点を迎えます。

更に、国際的な動きとしては、農業や食のグローバル化が進む中で、米国が環太平洋パートナーシップ協定（TPP）から離脱するなど、不透明感が増しています。

このような中、名張市の農業・農村では、都市部に先行して高齢化や人口減少が進み、今後、農業者の更なる減少、荒廃農用地の増加、農業生産基盤の老朽化、野生鳥獣による被害の拡大、農地転用による開発志向の強まりなど、課題が多様化、深刻化しています。

一方で、市民の安全・安心な食料に対するニーズの更なる高まりと多様化、農業の新たな魅力や農村の価値の再認識なども、同時に進みつつあります。

このような認識のもと、第2次名張市農業マスタープランの取組の成果と残された課題を整理するとともに、今後目指すべき姿とそれを達成するための手段を明らかにするため、第3次名張市農業マスタープランを策定するものです。

2. マスタープランの性格

この計画は、名張市の農業・農村施策の基本方向と取り組むべき施策を取りまとめるものであり、名張市総合計画「新・理想郷プラン」に即した農政の基本計画として位置付けます。

また、本計画の推進に当たっては、農業者、農業団体、行政などの農業関係機関をはじめ、市民の幅広い参画を得ることとします。

3. 計画期間

この計画は、2018年度を初年度とし、2027年度を目標年とする10か年計画とします。また、計画期間中に関連法案や諸情勢の変化等により計画の内容に重大な影響を及ぼす場合には見直しを行います。

4. マスタープランの構成

このプランは、「第1章 名張市の農業の現状と課題」、「第2章 名張市の農業の基本理念と将来像」、「第3章 施策の展開」、「第4章 “なばり農業” をかたちづくる地域別農業振興」の4章で構成しています。

第1章では、本市の農業・農村を取り巻く現状、第2次農業マスタープランの取組の成果と残された課題、農業に対する農業者や市民の意識調査結果について分析し、今後の名張市の農業の課題を明らかにしています。

第2章では、名張市の農業・農村振興の基本理念と目指すべき将来の姿を明らかにし、施策の体系を示しています。

第3章では、第2章で掲げた基本理念や目指すべき将来像を実現するために取り組む施策の目標と具体的な内容について定めています。

第4章では、地域の特性を活かした農業振興を図る観点から、地域別の農業振興の方針を定めています。



1. 名張市の農業の現状

(1) 農業従事者数・農家戸数等

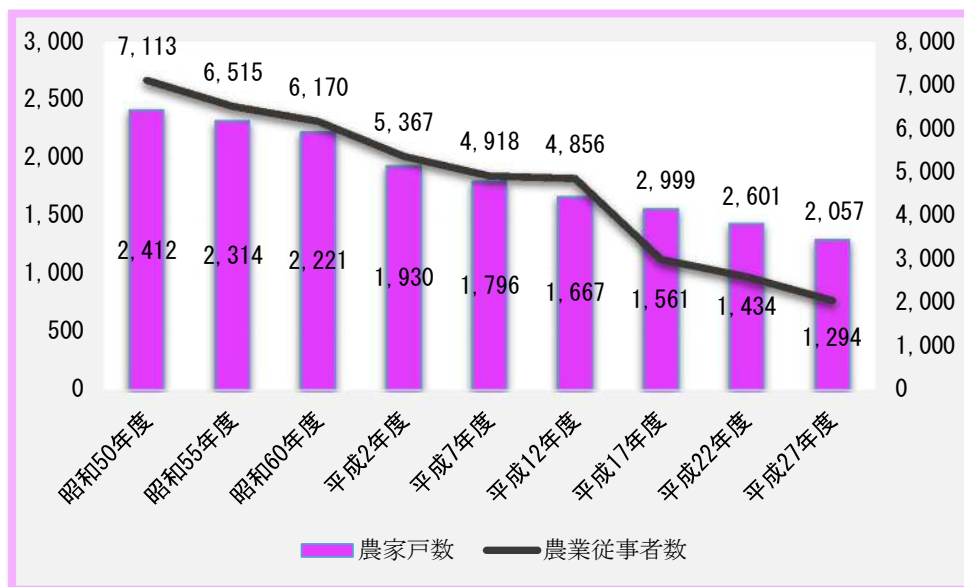
名張市の人口は、平成12年まで増加を続け、その後、減少に転じています。

一方、農業従事者数は、人口より先行して減少を続け、昭和50年の7,113人から平成27年度には2,057人へと71%減少しています。そのうち、昭和50年度から平成12年度までの25年間で32%分、平成12年度から平成27年度までの15年間で39%分が減少しており、名張市の人口がピークを迎えた平成12年度から減少が加速していることがわかります。

また、昭和50年に2,412戸であった農家戸数は減少を続け、平成27年には1,294戸となり、40年の間に46%減少しました。

認定農業者は平成7年に最初の認定を行って以降、平成27年度には47人まで増加しています。また、平成18年度から平成27年度の間は、概ね、40名から50名の間で推移しています。

また、新規就農者数は、毎年、0名から5名程度で推移しています。



(資料：農林業センサス)

※農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、1年間に自営農業に従事した者

<認定農業者数>

(人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
新規	4	2	2	3	1	2	0	7	2	2
再認定	20	0	2	0	10	22	1	5	2	4
減 数	4	1	3	0	3	2	2	0	0	6
認定農業者数	43	44	43	46	44	44	42	49	51	47

※認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき経営改善を図ろうとする者として市が認定した農業者。

認定農業者に対しては、資金の低利融資、基盤整備事業、各種助成などが重点的に実施される。認定農業者は農業経営改善計画を5年ごとに見直し、再認定されます。

<営農類型別の認定農業者数(平成27年度)>

(人)

	単一経営						複 合 経 営	合 計
	稲 作	露 地 野 菜	施 設 野 菜	果樹類	花 き 花 木	肉用牛		
認定農業者数	7	2	10	11	2	3	12	47

<新規就農者数>

(人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
新規就農者数	5	3	2	2	3	2	0	4	1	3
認定数	—	—	—	—	—	—	—	—	0	1

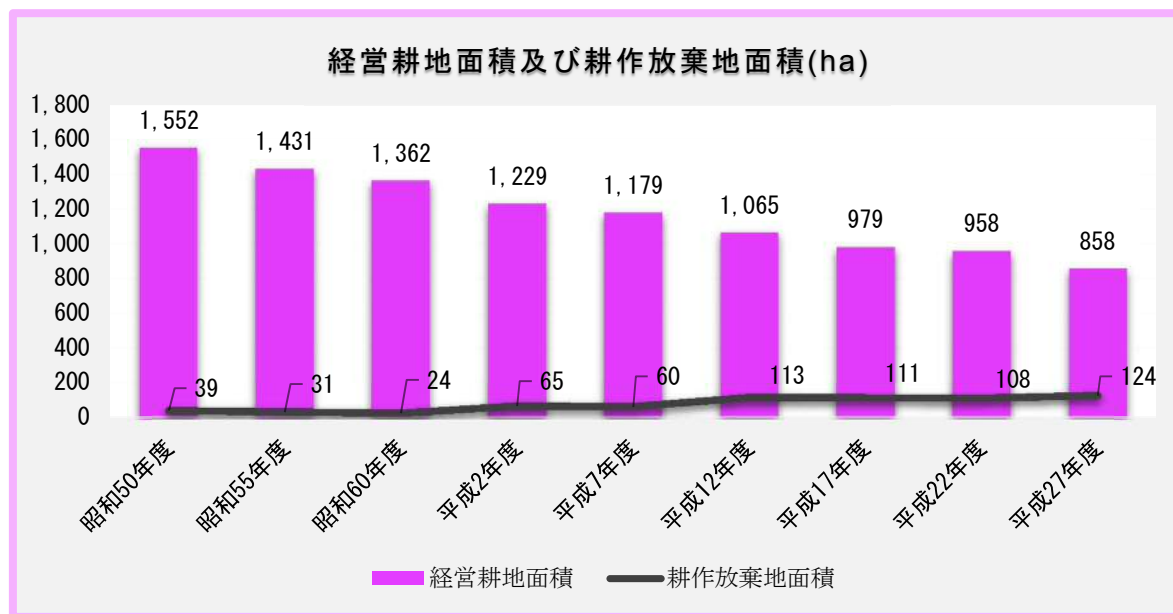
※新規就農者数：各年度に新たに就農した人数（自営のみ。法人等への就職者は除く）

※認定数：認定新規就農者数。

(2) 農家の経営耕地面積

農家の経営耕地面積は昭和50年度の1,552haから平成27年度の858haへと45%減少しています。農家1戸当たりには換算すると66.3aとなっています。

一方、農家が持つ耕作放棄地面積は、昭和50年度の39haから平成27年度には124haへと3倍強に増加しています。



(資料：農林業センサス)

※経営耕地面積：農家が経営する耕地の面積

※耕作放棄地面積：農家が持つ耕作放棄地面積

(3) 農業経営

自給的農家数に大きな変動が無い一方で、販売農家数は、平成2年度の1,472戸から平成27年度の824戸へと44%減少しています。

平成27年度においては、経営耕地のある1,294戸の農家のうち824戸が販売農家で、470戸が自給的農家という状況です。また、販売農家のうち専業農家はわずかに203戸で第2種兼業農家が600戸と73%を占めています。

また、販売農家825戸のうち、農産物販売金額50万円未満の農家が70% (581戸)、更に販売金額100万円未満までの農家が85% (702戸) を占めています。

<販売農家・自給的農家戸数>

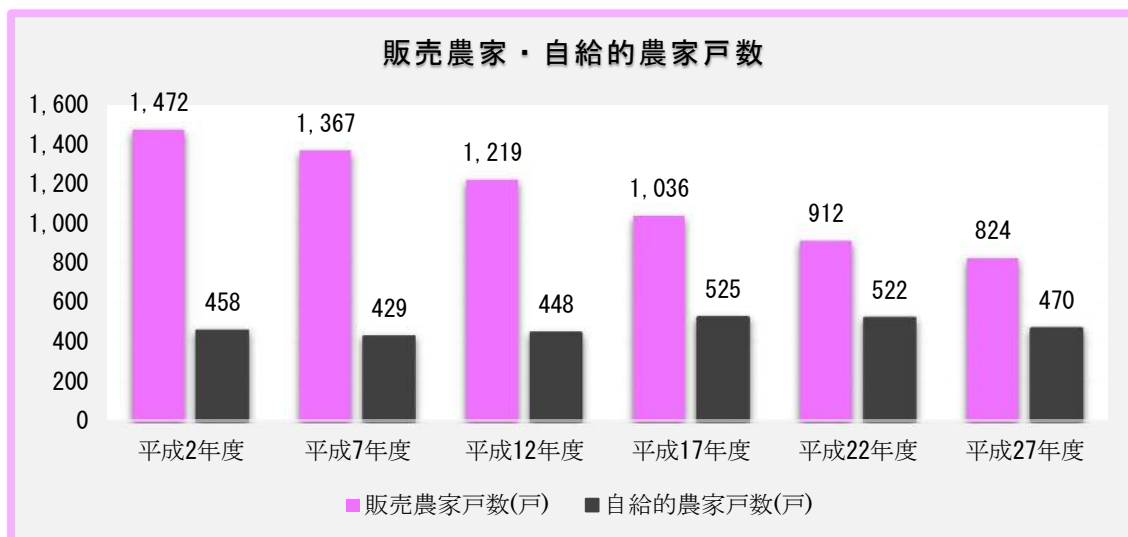
(戸)

	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度
販売農家	1,472	1,367	1,219	1,036	912	824
自給的農家	458	429	448	525	522	470
計	1,930	1,796	1,667	1,561	1,434	1,294

※販売農家：経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

但し、本データは、経営耕地がない販売農家1戸を除く。

※自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。



(資料：農林業センサス)

<専業別農家数>

専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	計
203 戸	22 戸	600 戸	825 戸

(資料：農林業センサス)

※専業農家：世帯員の中に兼業従事者（1年間に30日以上雇用兼業に従事した者又は1年間に販売金額が15万円以上ある自営兼業に従事した者）が1人もいない農家をいう。

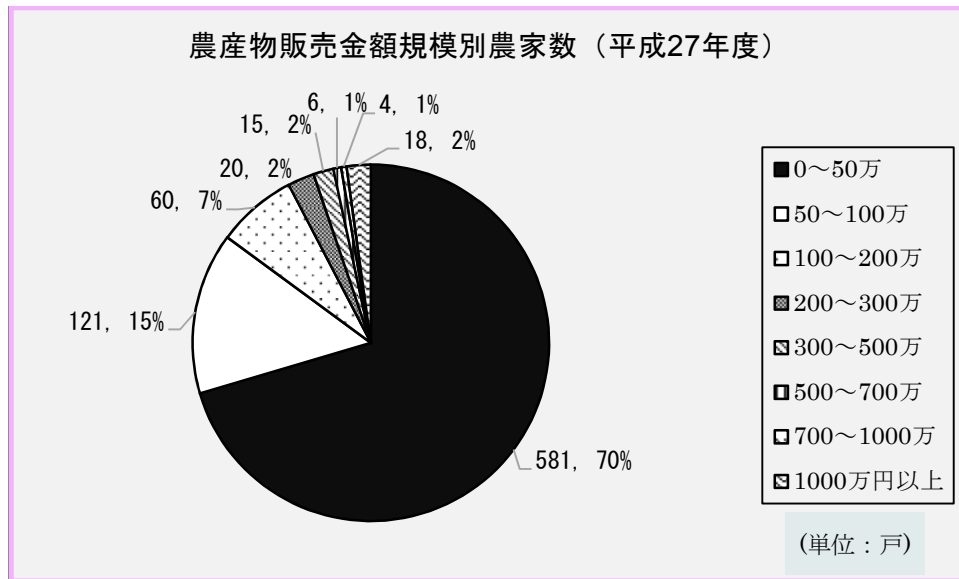
※第1種兼業農家：農業所得を主とする兼業農家をいう。

※第2種兼業農家：農業所得を従とする兼業農家をいう。

<農産物販売金額規模別 販売農家数>

0～50 万円未満	50～100 万円未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満
581 戸	121 戸	60 戸	20 戸
300～500 万円未満	500～700 万円未満	700～1,000 万円未満	1,000 万円以上
15 戸	6 戸	4 戸	18 戸

※農産物販売金額：肥料代、農薬代、飼料代等の諸経費を差引く前の売上金額（消費税含む）



（資料：農林業センサス）

（４）作物別の生産状況

水 稲

本市の耕地1,170haのうち978haが水田で、そのうち648haに水稻が作付けされています（第62次東海農林水産統計年報:平成27年度より）。また作付品種は、コシヒカリが大半を占めています。

伊賀地域は、内陸盆地特有の気象条件にあり、成熟期の昼夜の温度差が大きく、また、土壌条件に恵まれており古くから良質米「伊賀米」の産地として名を馳せています。特に、「伊賀米コシヒカリ」は、農業者、関係団体、行政が一体となって生産、販売体制の強化、品質の維持・向上、ブランドの定着に取り組んだ結果、日本穀物検定協会の食味ランキングで平成23年産から27年産まで5年連続で、最高ランク「特A」の評価を受けました。

また、本市では、良質な米、豊かな清水、乾燥寒冷な気候をいかして古くから酒造業が盛んです。平成28年度に開催された伊勢志摩サミットで地元酒蔵の日本酒が採用されました。また、地域づくり組織が地域活性化や農業振興の一環として、地元酒蔵と連携して酒米づくりに取り組むなど、盛り上がりを見せています。

麦・大豆 ・蕎麦

麦・大豆・蕎麦については、全市的な取組には至っていませんが、集落営農によって、東田原地区では麦の集団作付、美旗中村等では蕎麦の作付が行われています。

野菜

本市では、昭和40年代には露地野菜を中心に産地が形成されていましたが、全体の耕地面積が少なく、条件の良い平坦農地も少ないという制約や、社会情勢と農業事情の変化の中で生産は減少の一途をたどり、現在は、多品目の野菜が小規模に栽培されています。

そのような中、美旗メロンは、平成7年に美旗地区の公民館のサークル活動の一環として栽培が始まり、平成17年には伊賀南部農業協同組合の部会となって地域の特産品を目指して栽培に力を入れ、地域の特産品として確立されました。平成25年には、地域ブランドの保護と活性化を図るために創設された特許庁の地域団体商標の登録を受けました。

また、トマトについては、GAP(生産工程管理)の取組、イチゴについては、イチゴ狩りなどの直接販売を通して産地化を図っています。

その他、薦原、赤目、上小波田地区等で、認定農業者や新規就農者によって、有機栽培などの環境保全型農業で野菜を栽培する取組が徐々に広がりを見せています。

果 樹

ブドウは、昭和30年頃から本格的な植栽が始まり、栽培面積は26ha、栽培戸数は44戸（平成28年度現在）で、県下でも有数の産地となっており、観光農園、市場出荷、直売など様々な形で販売されています。

従来は、「巨峰」、「安芸クイーン」等の産地として名声を高めてきましたが、数年前から新たに種無しブドウである高級品種「シャインマスカット」を導入し、特産品化を進めています。青蓮寺地域では、観光ブドウ園が開かれ、ブドウ狩りやイチゴ狩りなど多くの観光客で賑わっています。

花 き

赤目地区ではシクラメン・カンパニュラやビオラ・パンジー等のポット苗の生産が行われています。

畜 産

市内の肉用牛の飼養戸数は6戸で660頭を飼育（平成28年度現在）しています。

伊賀牛は平成23年度に三重ブランド認定品となり、生産対策や品質向上の取組、県外でのPRイベントの実施、ふるさと納税返礼品を活用したPR等を行い、伊賀牛ブランドの生産振興、消費拡大を図っています。

「伊賀牛」の需要は伸び、販売価格は高値で推移していますが、素牛、飼料等のコスト増大等により畜産経営は厳しい状況が続いています。

(5) 農業生産・生活基盤整備の状況

ほ場整備については、昭和45年に宇陀川地区で着手したのを最初に、県営、団体営、市営事業として整備を進め、平成28年度末現在で、約757.5haが完了済みです。(数値：名張市統計書2014刊行)

農業集落排水事業は、全11地区中10地区の整備が完了しました。残りは、平成30年度供用開始予定の比奈知地区のみとなりました。

老朽ため池整備については、機能回復、向上的な整備は実施していませんが、日常的な補修等は適時行っています。また、ソフト面の対策として、ため池の点検調査を188箇所、耐震診断を2箇所を実施するとともに、ハザードマップを23枚作成し、ため池等農業水利施設の現況把握を行い、災害の未然防止や被害の軽減を図っています。

現在は、ほ場や農業用施設の新たな整備から、改修・補修工事、維持管理など、施設の長寿命化に向けた取組が中心となっています。

(6) 市民農園の状況

市営の市民農園を、南古山及び上比奈知地区で5か所開設しています。総区画数は158区画(平成28年度現在)で、平成28年度は、全158区画のうち、117区画が利用されており、契約率74%、新規契約者約10名の利用がありました。

(7) 6次産業化等の新たな取組

平成29年4月に、滝之原地区において旧小学校給食室を活用した農産物加工所がオープンし、地元農産物を活用した新たな加工品づくりなど、地域連携型の6次産業化の取組を開始しました。

また、箕曲地区や錦生地区の地域づくり組織が主体となって行う酒米づくりと地元酒造による地酒づくりの取組や、旧小学校校舎を活用したキノコの栽培とキノコを使ったドレッシングの開発等、地域ぐるみで行う新たな6次産業化の取組が生まれています。

更に、国津地区の旧小学校校舎のワイン醸造所への改修と醸造用ブドウの栽培によって、醸造用ブドウの栽培(1次)、地元産ワインの醸造(2次)、販売(3次)を手掛ける6次産業化のプロジェクトが始まっています。

加えて、美旗地区では、他分野の企業による農業分野への参入の取組として、植物工場の操業が開始されており、雇用の創出や特産品づくりへの貢献が期待されています。

その他、農業・福祉分野や特別支援学校等の関係機関・団体が連携し、平成21年2月に名張市障害者アグリ雇用推進協議会を設立し、全国に先駆けて、農業分野における障害者の就労を推進する農福連携の取組を進めてきました。

2. これまでの取組内容とその成果及び課題

(1) 多彩な担い手に魅力ある“なばり農業”

取組目標	平成18年度 (2次プラン基準年)	平成27年度 目標数値	平成27年度 実績	平成28年度 実績
認定農業者数	43人	65人	47人	40人
新規就農者数	—	15人	26人	27人
家族経営協定締結数	1家族	3家族	15家族	16家族
集落営農組織	1組織	3組織	4組織	4組織
青空市グループ	6グループ	10グループ	8グループ	8グループ
農地の利用集積面積	90ha	400ha	136.12ha	144.02ha
老朽ため池整備箇所数	21箇所	28箇所	21箇所	21箇所
農業集落排水計画処理人口	9,191人	15,970人	15,790人	15,790人

取組内容・成果

①多彩な担い手の育成・確保

- ・認定農業者の拡充を図った結果、認定農業者数は平成27年度目標には届いていませんが、平成18年度から4名増加し、安定的な担い手の確保に寄与しました。
- ・認定農業者の認定審査の厳格化による「質」の向上を図るとともに、農業経営基盤強化資金利子補給、経営体育成支援事業を活用した支援を行い、経済的負担の軽減に努めました。
- ・新規就農者数は、平成27年度目標を11人上回り、新たな担い手の確保を図ることができました。
- ・新規就農者に対し、青年就農給付金事業を活用して支援を行い、経済的負担の軽減に努めました。
- ・認定農業者や新規就農者に対し、農業支援制度や研修会等の情報提供を行いました。
- ・農業研修センター事業として、家庭菜園講座、農業人材育成研修事業（直売塾）等を実施し、女性・高齢・休日農業者、定年就（帰）農者等に対し、栽培技術の普及・向上を図るとともに、直売を意識した農業経営手法の普及を図りました。
- ・集落営農組織は、地域の農業者による自発的な設立や、「人・農地プラン」の作成に当たって中心となる経営体の一つとして設立されるなど組織化が進み、平成27年度目標を1組織上回り、目標を達成することができました。
- ・集落営農組織に麦・大豆・奨励野菜等団地化生産事業補助金によって財政支援を行い、経済的負担の軽減に努めました。
- ・青空市グループや農産物直売所等の活動によって、地元農産物の流通・販売が活発になり、地産地消の促進を図ることが出来ました。

②営農支援体制の確立

- ・名張市農業支援センター、名張市農業委員会、伊賀南部農業協同組合、伊賀地域農業改良普及センター、名張市土地改良区、名張市農業再生協議会等の農業関係団体が、それぞれの特長を

いかすとともに、相互に連携し、農業の振興や農業者の支援を行いました。

③農業の生産基盤の確立

- ・地域農業の未来の設計図として、市全域を対象とした「人・農地プラン」を策定するとともに、農業委員会と連携し、市内3地区で策定された地区プランの策定支援を行い、農地の利用集積を促進しました。
- ・農地集積に協力する方に対して、機構集積協力金（地域集積協力金、経営転換協力金、耕作者集積協力金）を交付し、農地の利用集積を促進しました。
- ・名張市農業委員会においては、平成29年3月に、農地法第3条に基づく農地の権利を取得する際の下限面積を40aから30a（ほ場整備済農地）又は10a（ほ場整備済農地以外の農地）に引き下げ、農地の集約支援や新規就農の促進を図りました。
- ・多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金の活用を通して、優良農地及び中山間地の農地の保全を図ることができました。

【取組組織数】多面的機能支払交付金 24組織、中山間地域等直接支払交付金 15組織

- ・伊賀南部農業協同組合による農作業受託事業や名張市農業委員会による農地パトロール等関係機関がそれぞれの特長をいかしつつ、様々な耕作放棄地解消対策に取り組みました。
- ・増大する獣害への対策として、名張市猟友会の協力を得て、「有害捕獲」を実施し、平成19年度から28年度までの間で、イノシシ459頭、シカ1,596頭を捕獲し、有害獣の削減を図りました。
- ・国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、一定のまとまりのある農地に獣害防護柵（大規模柵）を設置しました。併せて、市の単独補助として小規模農地への防護柵の設置支援を行いました。

＊大規模防護柵設置延長（平成22年度～平成28年度） 67地区 151,642m

＊小規模柵(市単独)（平成22年度～平成28年度） 109件 32,453m

課 題

- ・新規就農者の確保については、市内だけでなく市外からの参入を促すため、UJIターン者の受け入れ環境の整備や市外へのPR、就農準備から定着に至る切れ目のない就農支援体制の強化等により、新規就農者の確保及び定着化を図る必要があります。
- ・今後、担い手への農地の利用集積を更に進めていくためには、「人・農地プラン」の策定等を通じて、地元農家の理解と協力を得つつ、地域の中心的な経営体となる認定農業者や集落営農組織を地域ぐるみで育てていく体制づくりをしていくことが必要です。
- ・今後、全体的には更なる農業者の減少が見込まれるため、個人、法人を問わず意欲的で多様な農業経営体を育成し、就農者の確保を図っていく必要があります。
- ・名張市の農業関係機関や団体が、実務的な営農レベルで協議や調整を行うことができる場を設ける必要があります。
- ・地元農家と行政が協力して、農業用施設の改修・補修工事、維持管理など、長寿命化に向けた取組を円滑に行うことが重要です。
- ・シカ・イノシシの増加が見込まれる一方、有害鳥獣の捕獲・駆除を依頼している狩猟者の高齢化が懸念されているため、狩猟者の人材確保・育成が必要です。

(2) 食と「農」のネットワークづくりを目指す“なばり農業”

取組目標	平成 18 年度 (2 次プラン基準年)	平成 27 年度 目標数値	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績
ファーマーズマーケットの整備	—	1 カ所	2 カ所	3 カ所
観光農園入込客数	56,390 人	70,000 人	53,452 人	47,492 人
農産物オーナー制度実施農家数	—	20 戸	0 戸	0 戸
園芸福祉ボランティアの登録者数	147 人	300 人	835 人	835 人

取組内容・成果

①豊かな食生活づくり

- ・平成 21 年 9 月の「JA 伊賀南部ファーマーズマーケット」、平成 24 年 8 月の「とれたて名張交流館」、平成 28 年 7 月の「隠物産市場」のオープンに合わせ、地元農産品の消費拡大による地産地消の推進、食の安全・安心の推進を図りました。
- ・名張市、伊賀南部農業協同組合、伊賀米振興協議会、伊賀産肉牛生産振興協議会、伊賀園芸振興協議会、伊賀南部農業協同組合メロン部会等によって、市内及び市外・県外で、販売促進、各種メディアでの宣伝、グッズの作成・配布等、地元農産品の消費拡大やブランド定着化の取組を行いました。
- ・伊賀米については、伊賀米振興協議会が中心となって「伊賀米定義」を確実に実践する仕組みである「安全安心！伊賀米産地システム（栽培管理の記録・チェック）」の導入と安全な米を供給するという衛生管理意識向上に取り組みました。

②「農」とのふれあいの場づくり

- ・伊賀南部農業協同組合や関係団体と連携・協力し、「とれたて！なばり」を毎年開催しました。また、市民親子体験農業（サツマイモづくり）、田舎の味おばあちゃん講座（こんにやくづくり、みそづくり、手打ちそばづくり）等を開催するなど、各種イベントを通じて、農業者と住宅地住民等との交流を図り、市民の農業に対する理解を深めることができました。
- ・観光分野との連携により、観光ぶどう園やいちご狩りの PR を行い、観光客の誘致に努めました。
- ・青蓮寺湖観光農園の入込客数は若干減少していますが、他の主体による消費者向けの農作業体験を重視した取組なども行われています。
- ・県内産食材を使う「みえ地物一番の日」の取組とともに、名張で採れる旬の食材を積極的に使用した「バリっ子給食」の取組等により、食育や地産地消を推進しました。
- ・園芸福祉市民講座を開催して園芸福祉ボランティアの増加を図りました。また、園芸福祉ボランティア等が園芸福祉活動の実践を行いました。
- ・園芸福祉と連携しながら、障害者の農作業等をサポートする園芸福祉ジョブトレーナーを育成し、障害者の農業分野での雇用促進を図りました。

課 題

- ・新たな加工品の開発や、更なる流通・販売・PR体制の強化及び多様化を図り、本市農産品の消費拡大、高付加価値化を図る必要があります。
- ・農業イベント等を通じて、地元農産品の魅力発信、需要拡大、農業に興味を持つ若者の掘り起し等に力を入れていく必要があります。
- ・観光分野との連携等により、観光農園の更なる誘客に努める必要があります。
- ・農福連携を更に推進するため、園芸福祉ボランティアやジョブトレーナーを活用して、農業分野における障害者の就労拡大・定着に向けた取組を一層強化する必要があります。

(3) 快適な生活環境を市民とともに作りだす“なばり農業”

取組目標	平成 18 年度 (2 次プラン基準年)	平成 27 年度 目標数値	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績
農業公園の整備	—	1 カ所	0 箇所	0 箇所
市民農園の設置数	5 カ所	10 カ所	5 カ所	5 カ所
針葉樹と広葉樹の混交林化面積	46ha	100ha	120ha	125ha
エコファーマー認定者数	2 人	10 人	0 人	0 人

取組内容・成果

①美しいむらづくり

- ・多面的機能支払交付金を活用して、24 組織が共同活動に取組、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮や美しい農地の維持保全に努めました。
- ・中山間地域等直接支払交付金を活用して、15 組織が、条件が不利な中山間地域において、農村が持つ美しい空間の維持・増進に努めました。

②市民のやすらぎの場づくり

- ・市民農園の設置数は増加していませんが、市民が余暇を利用して、気軽に農業に親しむことができるよう、市民農園の安定的な運営に努めています。
- ・「くにつふるさと館」「はぐくみ工房あららぎ」を拠点として、山村・森林の資源を活用した体験学習等の機会を創出しました。くにつふるさと館においては3,123 人の利用、はぐくみ工房あららぎにおいては体験事業等で314 人の利用がありました。(平成28年度)
- ・毎年、森林環境創造事業、みえ森と緑の県民税や市単独の事業を活用し、森林の持つ多面的機能の維持・発揮を図りました。

③環境にやさしい農業の推進

- ・エコファーマー認定者は居ませんが、平成28年度に環境保全型農業直接支払交付金を活用して、2 組織、5 人が化学肥料・化学合成農薬を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組みました。

課 題

- ・高齢化や人口減少が都市に先行して進行する農村で、農業関係機関が連携しつつ、総合的に農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた対策に取り組んでいく必要があります。
- ・就農者が減少する中、その確保を図るためには、農業体験等をきっかけにして多様な人材が農業への関心を持てるような取組が必要です。
- ・中山間地域の農地を保全するためには、山林所有者の高齢化や林業者の減少により増加した農地周辺の荒廃した山林の整備が必要です。
- ・農産物の付加価値の一つとして、有機農業・自然農法等の手法の定着化を推進していく必要があります。



3. 農業に対する農業者や市民の意識

(1) アンケート調査の実施について

第3次農業マスタープランを策定するための基礎資料とするため、農家及び農家ではない市民の皆さんを対象にアンケート調査を実施しました。

<調査概要>

- | | |
|---------|---|
| ①農家向け調査 | 実施時期：平成28年12月中旬～平成29年1月中旬
調査対象：市内の農家1,725世帯
回収数：1,074世帯（回収率62%） |
| ②市民向け調査 | 実施時期：平成28年12月中旬～平成29年1月中旬
調査対象：市民2,000人（20歳以上）
回収数：1,056人（回収率53%） |

(2) 農家向けアンケート調査の実施結果について

①アンケート回答者について

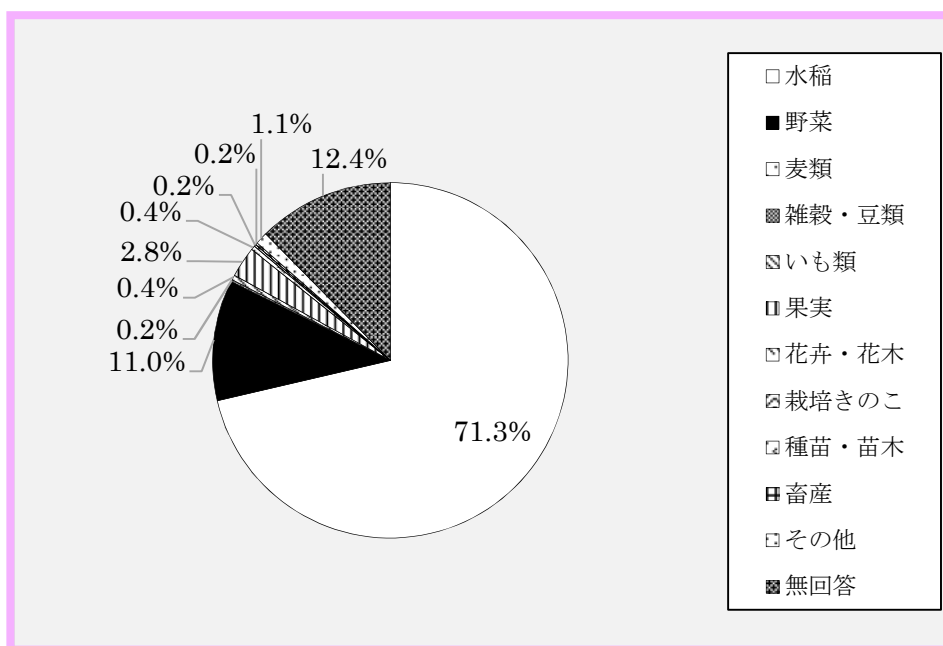
アンケート回答者（世帯の中で主に農業に従事されている方）の79%が60才以上の方でした。前回調査時（平成17年11月）は、60才以上が55%であったことから、高齢化が進んでいることがわかります。

②農作物等の生産・販売状況について

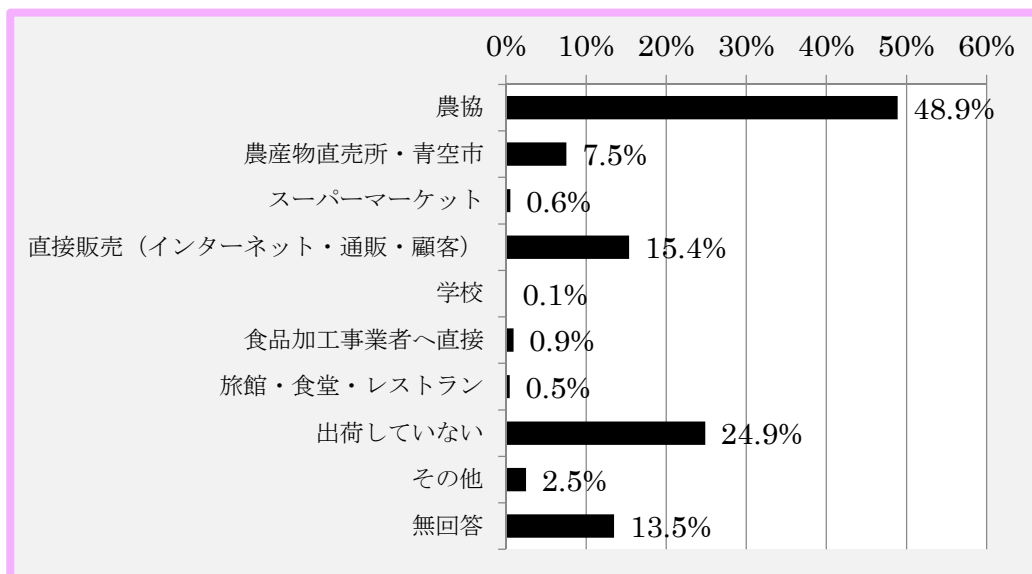
主に生産している作物は、「水稻」と答えた方が71.3%を占めており、次に、「野菜」（11%）、「果実」（2.8%）と続いています。

また、主な出荷先は、「農協」と答えた方が48.9%、「出荷していない」（24.9%）、直接販売（インターネット・通販・顧客）（15.4%）、農産物直売所・青空市（7.5%）と続いています。

Q4-(1) あなたが主に生産している作物はどれですか



Q4-(2) あなたが生産している作物の主な出荷先はどこですか(2つまで)



③農地の貸借、農作業受委託の状況について

農地を他の農家に貸している農家が25.6%、何らかの農作業を委託している農家が29.2%ありました。

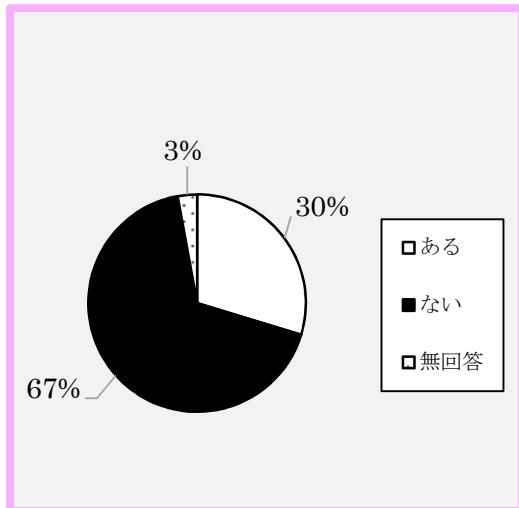
農地を他の農家に貸している農家は、平成17年11月のアンケート調査時から5.6%増加しています。

また、他の非農家の人に家庭菜園等の用途のために農地を貸している農家が16.6%あり、住宅地の住民の野菜や花づくりへの関心の高さや、住宅地と農地が隣接している名張市の特徴を反映していると考えられます。

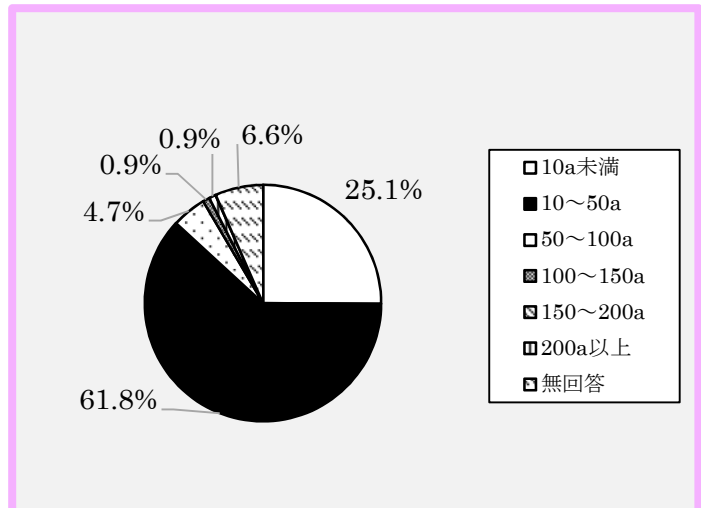
④耕作放棄地の状況について

所有する農地の中で耕作放棄地が「ある」と答えた農家が29.7%あります。その面積は、50aまでのもので、86.9%となっています。

Q8-(1)所有する農地の中で耕作放棄地
はありますか



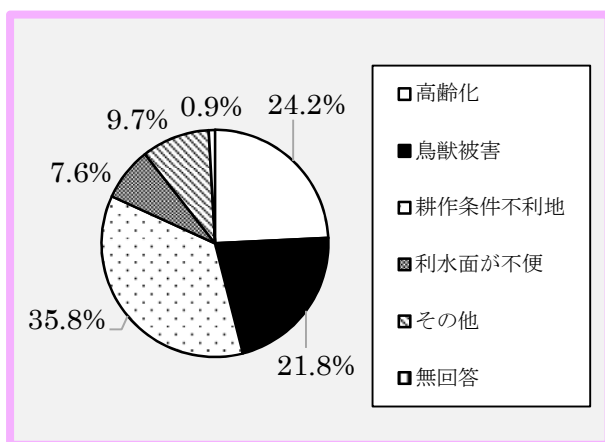
Q8-(2)-① その耕作放棄地の面積はどのくらいですか



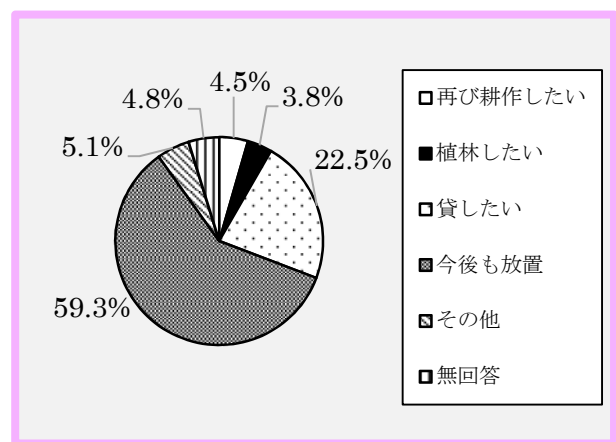
耕作を放棄することとなった理由としては、「山間地や急斜面地などに田畑があり耕作が困難である」と答えた農家が最も多く35.8%、次に「農業従事者の高齢化」が24.2%、「鳥獣害による被害」が21.8%となっており、中山間地域など耕作条件の不利な土地から耕作放棄地が増えている傾向が分かります。また、前回調査時（平成17年11月）より、鳥獣害の割合が約6%増えています。

そして、今後、耕作放棄地をどのようにしたいかについては、「現状のまま今後も放置する」が59.3%を占めており、個人での耕作再開を諦めている人が多いことが伺えます。

Q8-(2)-②耕作を放棄することとなった理由は



Q8-(2)-③その耕作放棄地を今後どのようにしたいか



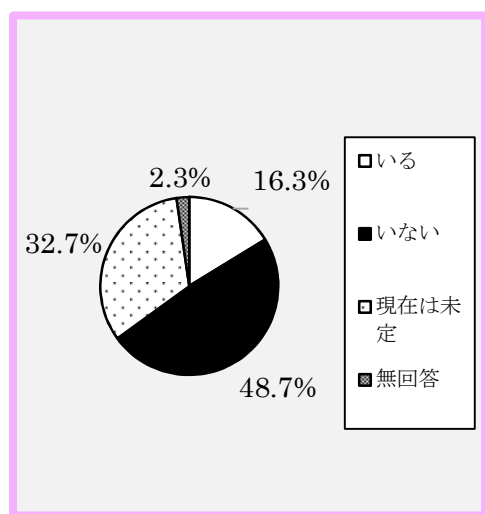
⑤今後の農業経営の進め方について

世帯の中で、今後、農業を担ってくれる方が「いる」と答えた世帯は16.3%にとどまりました。

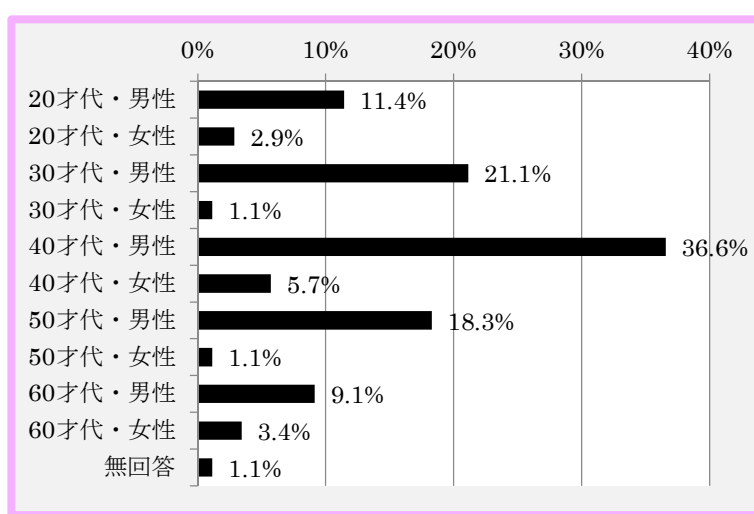
また、今後農業を担ってくれる方の年代は、40代が最も多く、42.3%を占めています。また、20代～40代の中堅・若手農業者が78.8%を占めています。

今後の担い手不足は深刻な一方、一部に若手の担い手が存在することが伺えます。

Q9-(1)今後、農業を担ってくれる方はいますか



Q9-(2)その方の年代・性別は

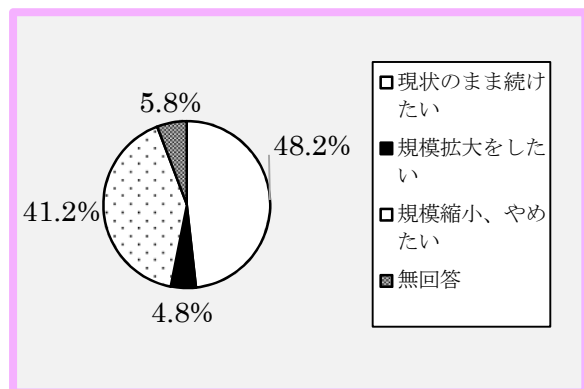


今後の農業経営をどのようにしたいかについては、「現状のまま続けたい」と答えた農家が48.2%ある一方、「規模縮小、又は農業を辞めたい」世帯が41.2%あります。「現状のまま続けたい」と答えた理由は、「自分で食べる米は自分でつくりたい」と答えた農家が38.8%、「農地を守るため」と答えた農家が34.9%で、「生業であるため」と答えた世帯は僅か7%にとどまっています。

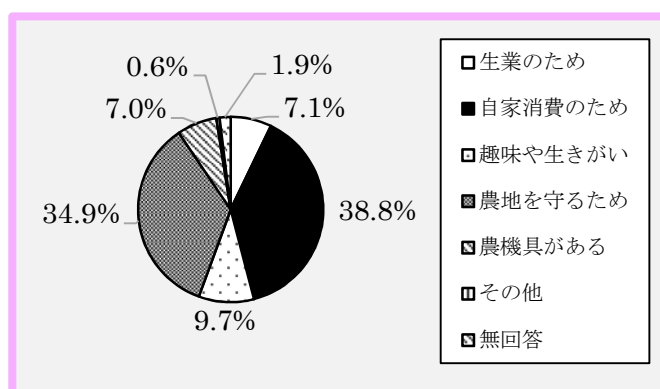
一方、「規模縮小、又は農業を辞めたい」と答えた理由は、「今後の担い手がいないから」「高齢のため」「採算が合わないから」の3つで85%を占めており、続けたいが、やむを得ず規模縮小や辞めたいと答えている世帯が多いことが伺えます。また、現在耕作している農地については、「農地として貸す」「農地として売る」と答えた世帯が50%で、続いて「放置する」と答えた世帯が18.3%ありました。

また、「規模を拡大したい」と答えた世帯も4.8%あり、その理由は、「収入を増やすため」と答えた農家が50%を占めており、一部には、意欲的な農業者が存在することが伺えます。

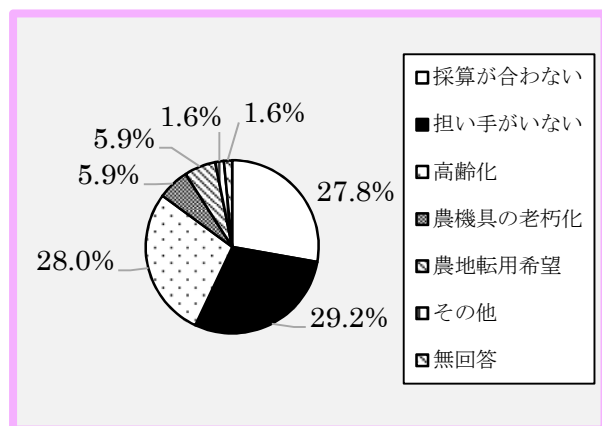
Q9-(3)今後の農業経営をどのようにしたいと
考えていますか



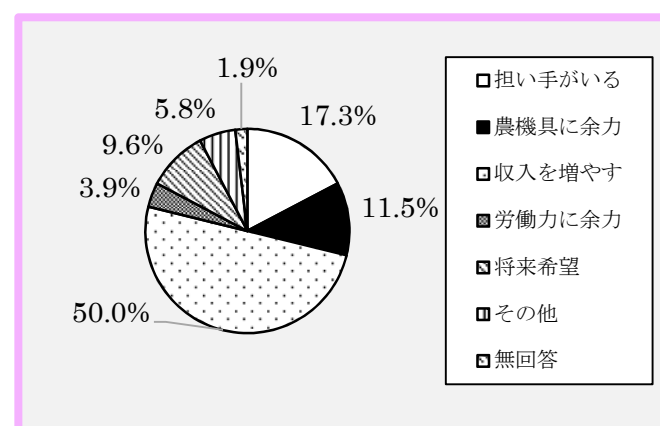
Q9-(3)-①「現状のまま続けたい」と答えた理由



Q9-(3)③「規模縮小、または農業をやめたい」と
答えた理由



Q9-(3)-②「規模を拡大したい」と答えた理由

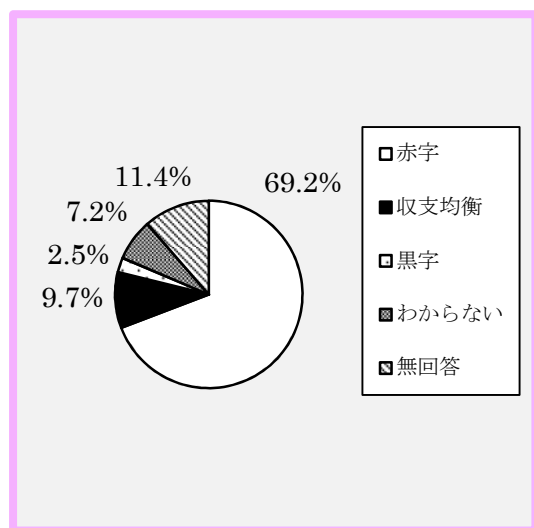


平成30年産米からの米政策の見直しにより、国からの米の生産数量目標の配分がされなくなり、米の直接支払交付金が廃止されます。これを受けた今後の米の生産や水田の活用に対する農家の考えは、「平成30年産米以降も、今と同じように市全体で減反を続けていくべき」と答えた世帯は9.4%にとどまり、「平成30年産以降は、個人が自由に米の生産を行っていくべき」と答えた世帯が34.1%、「今のところ、どちらとも言えない」と答えた世帯が41%となっており、今後、水田のフル活用と需要に応じた主食用米の生産について啓発していくことが重要です。

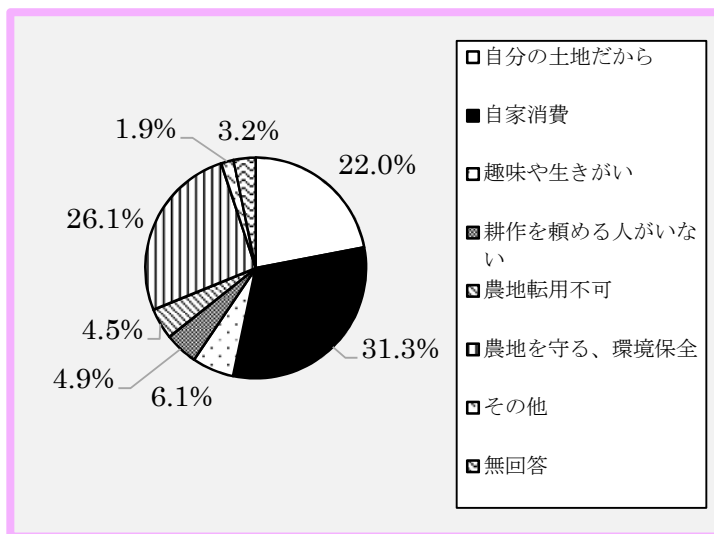
⑥農業収支について

農業収支については、69.2%の農家が「赤字である」と答えており、赤字であっても耕作する理由は、「自分で食べる米は自分でつくりたい」(31.3%)、「農地を守る、または地域の環境保全のため」(26.1%)、「自分の土地は自分で耕作したい」(22%)などが挙げられています。このことから、赤字であっても何とか農業を続けたい農家が多いことが伺えます。

Q12-(1)あなたの家の農業収支はどうなっていますか



Q12-(2)「赤字である」「収支は同じくらいである」方について、収支に関わらず自分で耕作する理由は何ですか

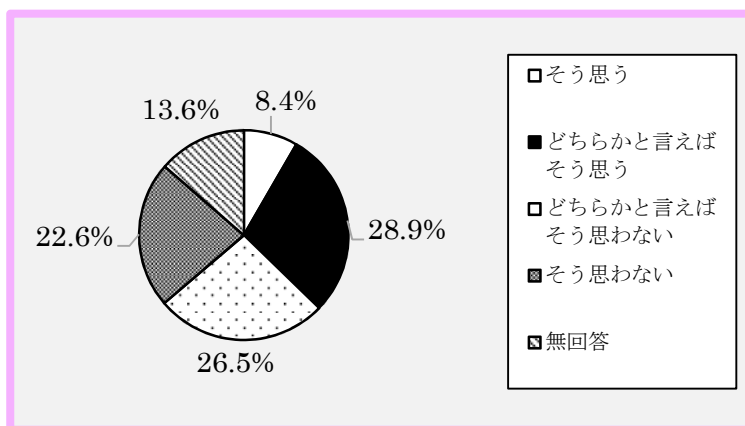


⑦地域農業に対する期待について

「魅力ある名張市の特産品が販売されているか」との問いに（「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた農家が37.3%あり、具体的には、「伊賀米」（87.5%）、「ブドウ」（49%）、「伊賀牛」（44.8%）、「メロン」（17.5%）、「日本酒」（12%）などをあげました。伊勢志摩サミットで地元の日本酒が採用された効果も好影響しているものと考えられます。

また、今後、新たな特産物として生産、商品化に力を入れたらよいと思うものについては、「有機栽培など特殊な栽培方法で生産した農産物」（14.2%）、「イチゴ」（12.5%）、「トマト」（10.7%）、「地元食材を使った惣菜」（9.6%）などを挙げている一方、無回答が43.9%でした。

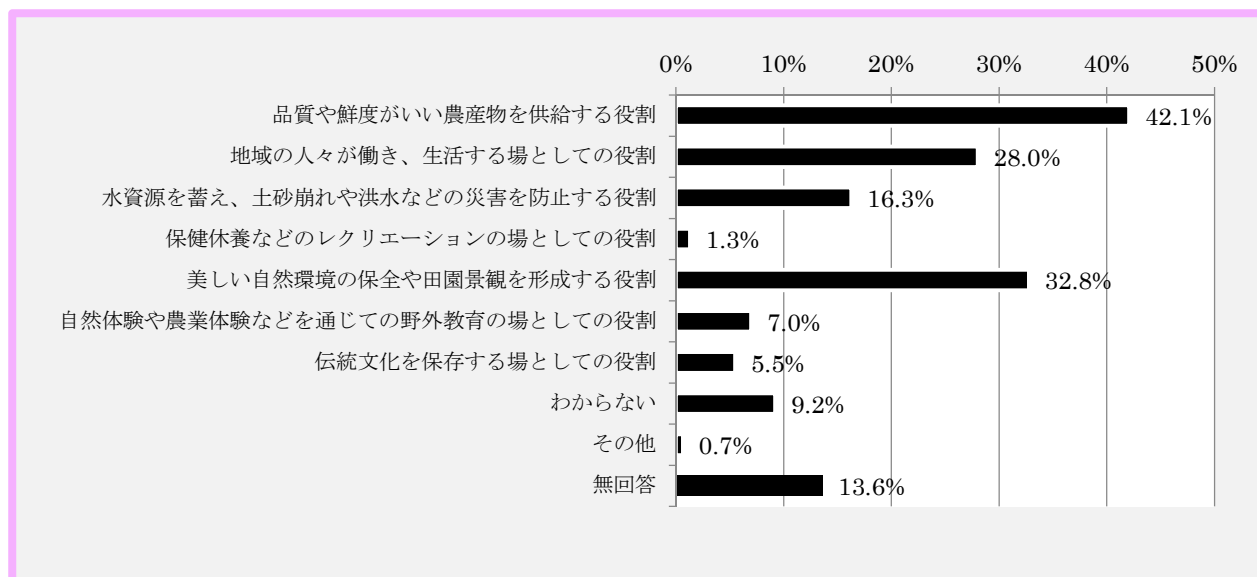
Q13-(1)魅力ある名張市の特産品が販売されていると感じるか



農業や農村が果たす役割として重要なものは、「品質や鮮度がいい農産物を供給する役割」と答えた農家が42.1%と最も多く、その他、「美しい自然環境の保全や田園環境を形成する役

割」(32.8%)、「地域の人々が働き、生活する場としての役割」(28%)など回答が分散しており、このことから農業や農村が持つ機能の多面性が伺えます。

Q 農業や農村が果たす役割として何が重要だと思うか(2つまで)



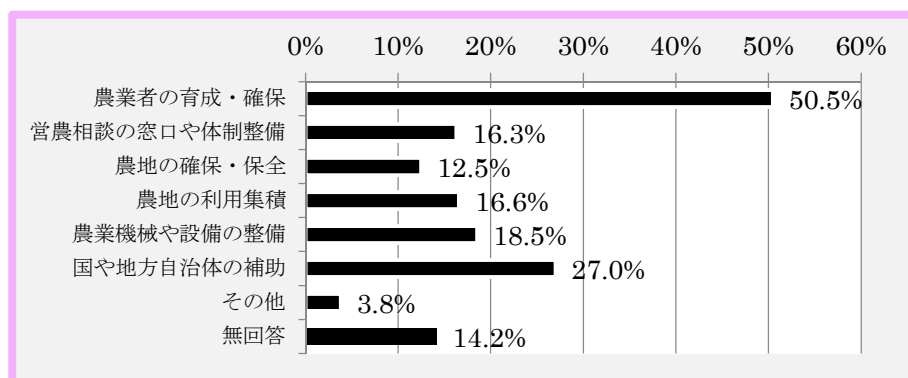
⑧ 10年後の名張市の農業について

10年後も農業を続けていくとした場合に重要と考えることは、「農業者の育成・確保」と答えた農家が50.5%と最も多く、担い手不足の実態を反映した結果と思われます。

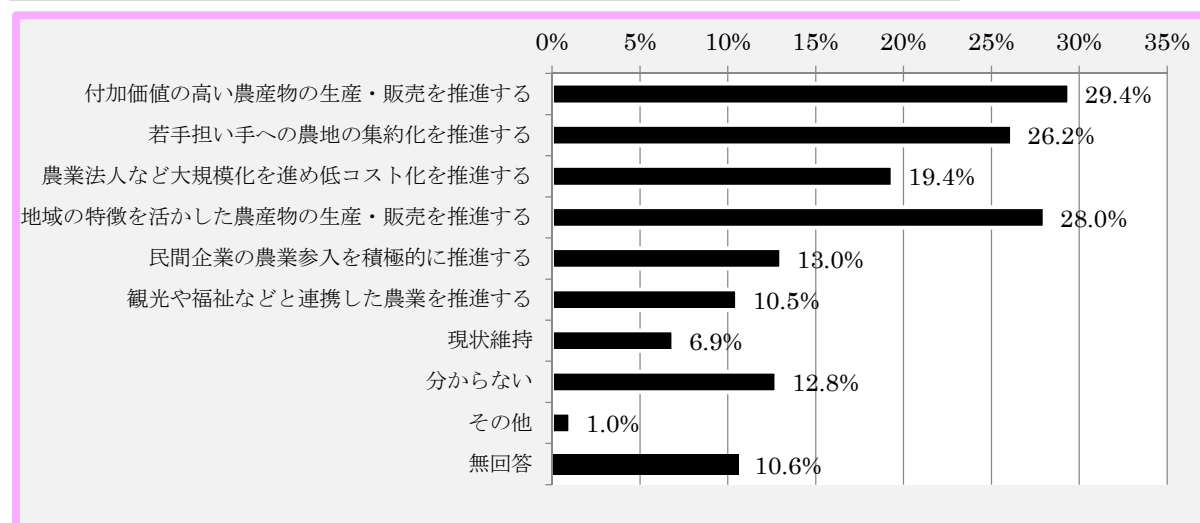
続いて、「国や地方自治体の補助」(27%)、「農業機械や設備の整備」(18.5%)、「農地の利用集積」(16.6%)などが挙げられています。

また、10年後の名張市の農業はどのようにしたら良いと考えるかは、「付加価値の高い農産物の生産・販売を推進する」と答えた農家が29.4%と最も多く、続いて「地域の特徴を活かした農産物の生産・販売を推進する」(28%)、「若手担い手への農地の集約化を推進する」(26.2%)、「農業法人など大規模化を進め低コスト化を推進する」(19.4%)などが挙げられています。

Q14-(1)あなたが10年後も農業を続けていくとした場合、何が重要であると考えますか(2つまで)



Q14-(2) 10年後の名張市の農業は、どのようにしたら良いとお考えですか(2つまで)



(3) 市民向けアンケート調査の実施結果について

①アンケート回答者について

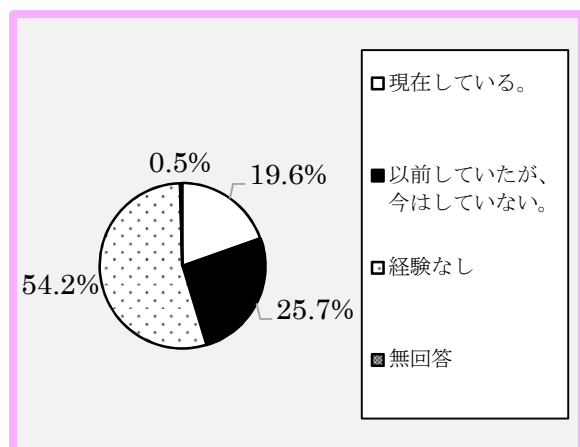
アンケート回答者の54%が60才以上の方でした。前回調査時(平成17年11月)は、60才以上が43%であり、市民に関しても高齢化が進んでいます。

②農作業経験の有無について

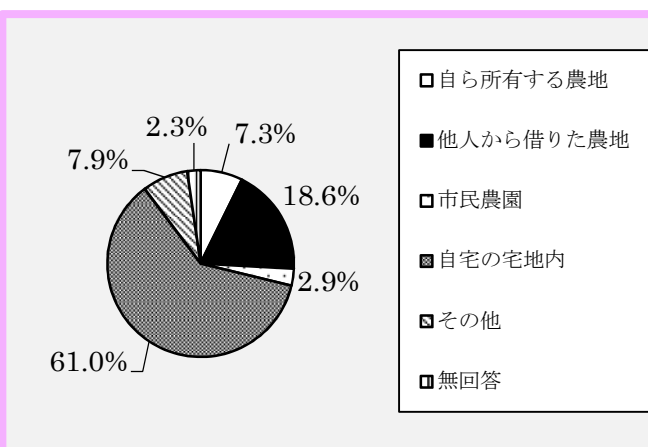
農家ではない市民の農作業経験の有無については、「現在、農作業をしている」と「以前農作業をしていたが、今はしていない」と答えた方を合わせると、45.4%となりました。そのうち、「自宅の宅地内で耕作している(していた)」と答えた方が61%を占めました。

一方、「今まで農作業をしたことがない」と答えた方が54.2%いました。そのうち、「時期は未定だが、将来は農作業をやってみたい」「定年を迎えたら農作業をやってみたい」と答えた方が35.9%で、市民の農作業への関心の高さが伺えます。更に、その中で、どのような形態で農業に従事したいかについては、「家庭菜園や農地を借りて、趣味程度に行いたい」と答えた方が最も多く59.8%を占めています。しかし、「自らが経営者となり、農業を職業としたい」「農業法人に就職し、従業員として従事したい」と答えた方が4.3%おり、少数ながら、本格的に農業に従事する意欲のある方もいるようでした。

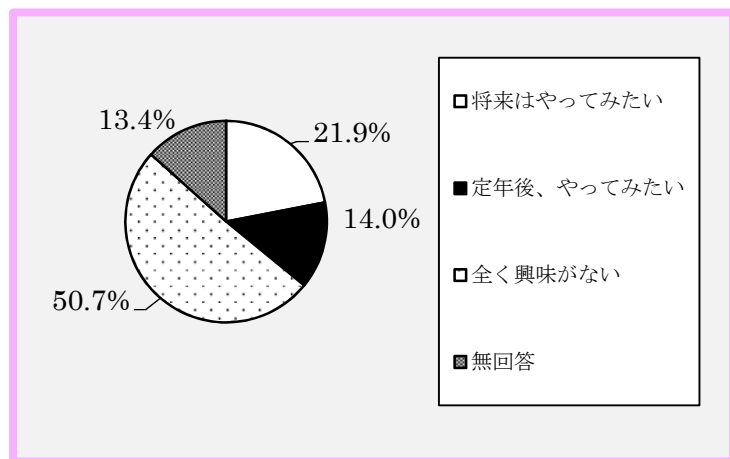
Q2-(1) あなたは農作業経験がありますか



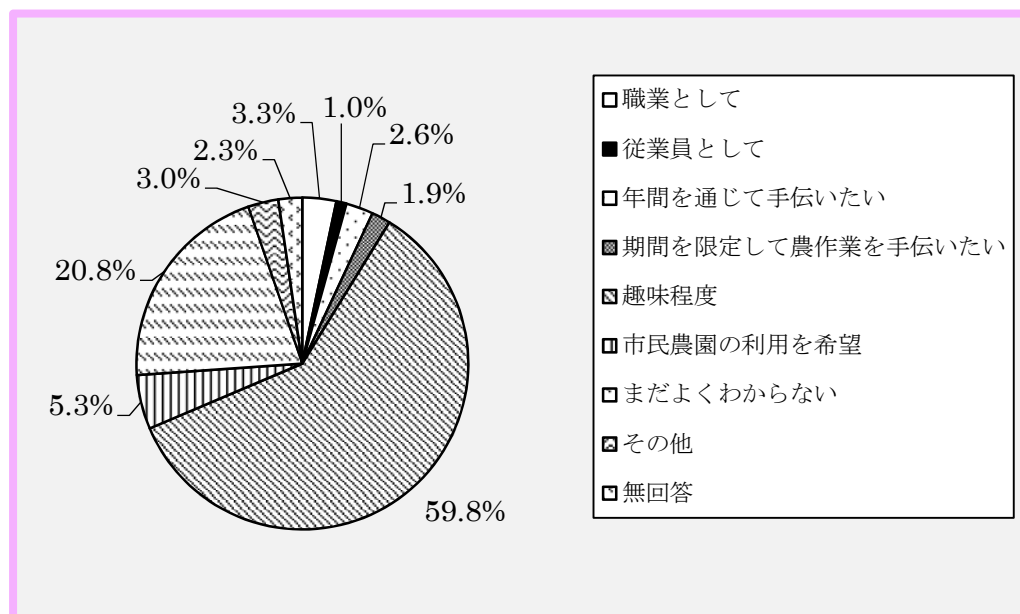
Q2-(2)「経験あり」の方、何処でしている(していた)か



Q2-(3)「農作業をしていない」方について、今後どう考えているか



Q2-(4)「農作業をやってみたい」方について、どのような形態でやってみたいか

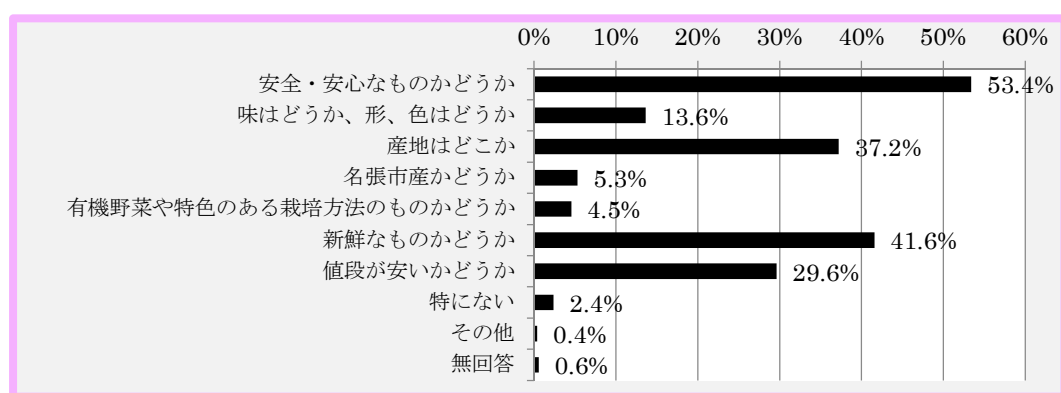


③消費者としての購買行動について

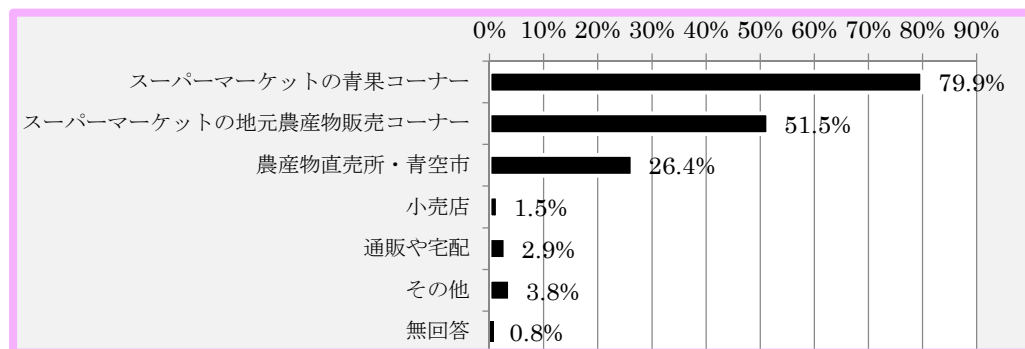
市民の皆さんが何を重視して農産物を購入しているかについては、「安全・安心なものかどうか」と答えた方が最多でした（53.4%）。続いて「新鮮なものかどうか」（41.6%）、「産地はどこか」（37.2%）、「値段が安いかどうか」（29.6%）の順でした。値段よりも安全・安心や新鮮さを重視する傾向にあることが伺えます。

また、農産物を主にどこで購入しているかについては、「スーパーマーケットの青果コーナー」と答えた方が最多で79.9%を占めました。続いて「スーパーマーケットの地元農産物販売コーナー」（51.5%）、「農産物直売所・青空市」（26.4%）の順でした。地元農産物を購入している方が比較的多いことが伺えます。

Q3-(1) あなたは何を重視して農産物を購入していますか（2つまで）



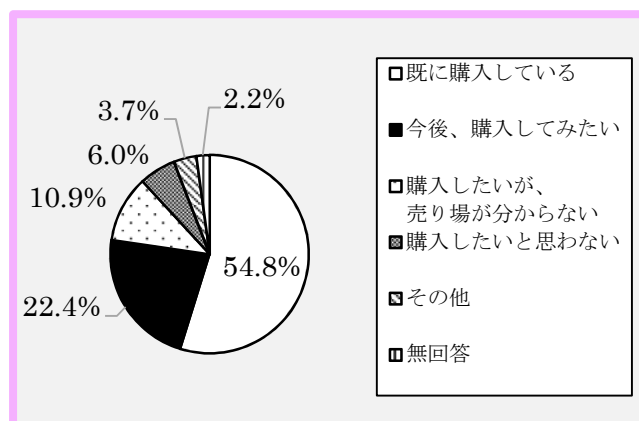
Q3-(2) あなたは農産物を主にどこで購入していますか（2つまで）



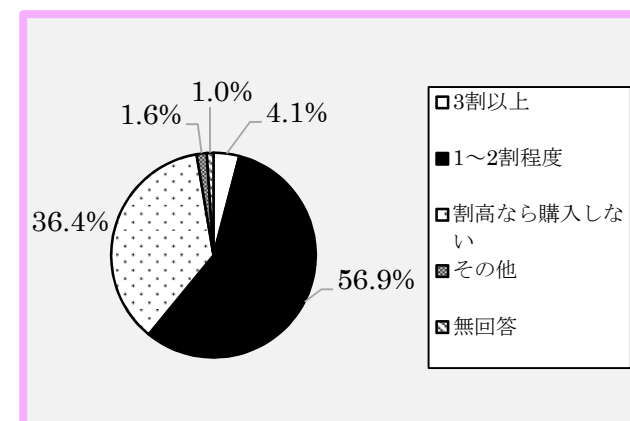
名張市産の農産物を購入したいと思うかについては、「既に購入している」と答えた方が最も多く、54.8%となりました。続いて「今後、購入してみたい」（22.4%）、「購入したいが、どこで売っているか分からない」（10.9%）の順でした。今後購入してみたい方や売っている場所が分からない方へいかにPRしていくかが重要です。

また、安全・安心やおいしさにこだわった農産物について、値段がどのくらい割高であっても購入するかについては、「3割以上の割高であっても購入する」「1～2割程度までの割高であれば購入する」と答えた方を合わせると61%であり、値段よりも安全・安心やおいしさを優先する方が多いことが伺えます。

Q3-(5) あなたは、名張市産の農産物を購入
したいと思うか



Q 安全・安心やおいしさにこだわった農産物について、
値段がどのくらい割高であっても購入するか

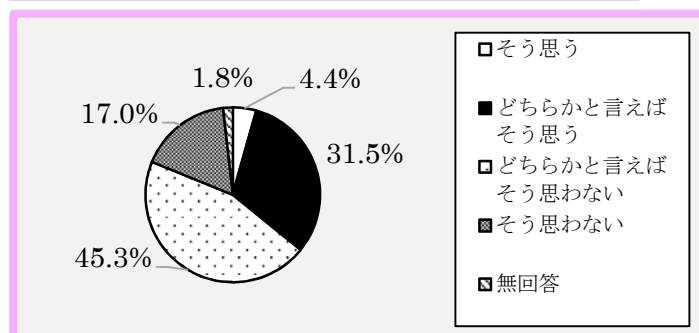


④地域農業に対する期待について

「魅力ある名張市の特産品が販売されているか」との問いに（「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた方が35.9%で、具体的には、「ブドウ」（70.4%）、「伊賀牛」（62.8%）、「伊賀米」（60.4%）、「日本酒」（16.9%）、「メロン」（15.6%）、「イチゴ」（15.6%）などを挙げました。伊勢志摩サミットでの地元日本酒の採用が好影響を与えたと考えられます。

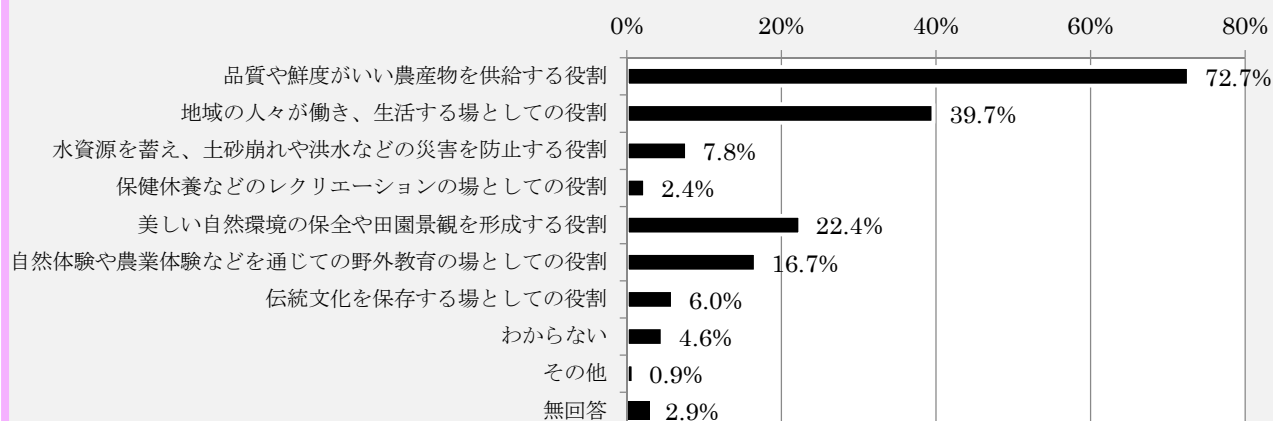
また、今後、新たな特産物として生産、商品化に力を入れたらよいと思うものについては、「イチゴ」（32%）、「トマト」（24.2%）、「地元食材を使った惣菜」（21.8%）「有機栽培など特殊な栽培方法で生産した農産物」（16%）などが挙げられました。

Q 魅力ある名張市の特産品が販売されていると感じるか



農業や農村が果たす役割として重要なものは、「品質や鮮度がいい農産物を供給する役割」と答えた方が7割を超えました（72.7%）。続いて「地域の人々が働き、生活する場としての役割」（39.7%）、「美しい自然環境の保全や田園景観を形成する役割」（22.4%）の順となりました。

Q4-(4) あなたは、農業や農村が果たす役割として何が重要だと思いますか(2 つまで)

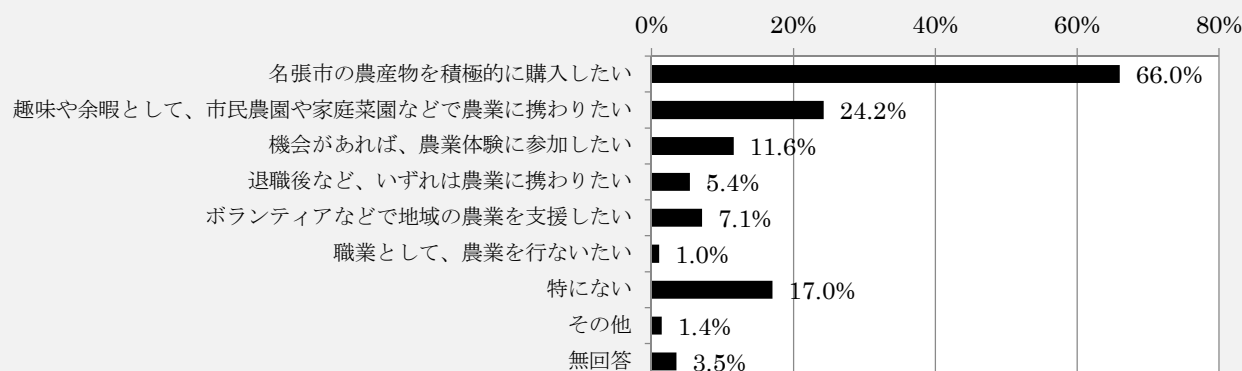


⑤名張市の農業の将来について

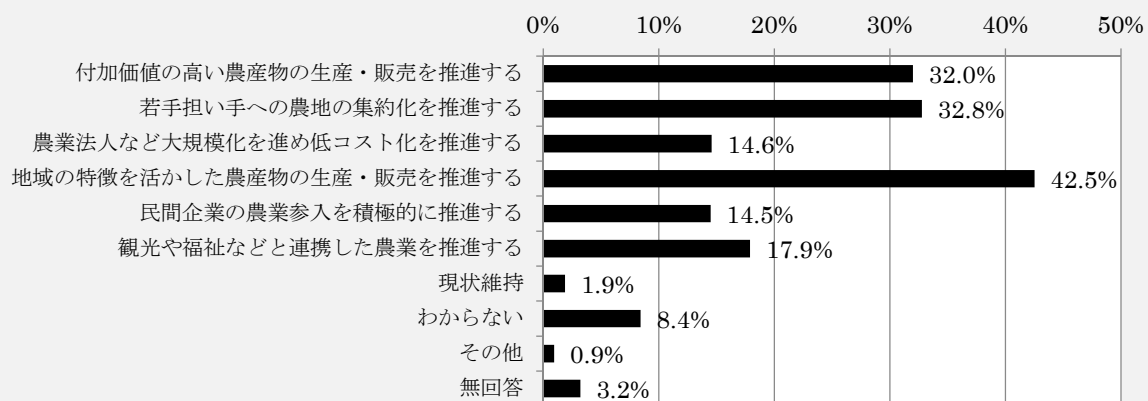
市民として農業や農村の活性化のために取り組むことができると思うことは、「名張市の農産物を積極的に購入したい」と答えた方が66%と最も多かった一方、「退職後など、いずれは農業に携わりたい」「ボランティアなどで地域の農業を支援したい」「職業として、農業を行ないたい」と答えた方が合計で13.5%おり、積極的に農業に携わりたい方が存在することが分かります。

また、10年後の名張市の農業はどのようにしたら良いと考えるかは、「地域の特徴を活かした農産物の生産・販売を推進する」と答えた方が最も多く42.5%、続いて「若手担い手への農地の集約化を推進する」(32.8%)、「付加価値の高い農産物の生産・販売を推進する」(32%)、「観光や福祉などと連携した農業を推進する」(17.9%)などが挙げられました。

Q5-(1) 農業や農村の活性化のために取り組むことができると思うことは何ですか(2 つまで)



Q5-(2) 10年後の名張市の農業は、どのようにしたいと思いますか(2つまで)



4. 名張市の農業・農村の課題

ここまで示した統計数値等から見る現状、アンケート調査の結果、これまでの取組内容と成果、残された課題について、他の知見も含めて、項目ごとに①主な現状と②今後の課題に総まとめしました。

(1) 農地と農村環境

①主な現状

- ・農家の経営耕地面積は、関西圏のベッドタウン化のための住宅地開発などによる農地の宅地への転換、農家の高齢化や担い手不足、農業所得の減少など様々な理由により、昭和50年度から平成27年度までの40年間で1,552haから858haへと694ha（45%）の耕地が減少しています。
- ・農家が持つ耕作放棄地は増加傾向にあり、平成27年度で124haに増加しました。平成28年12月に実施したアンケート調査（以下、「アンケート」という。）によると、耕作放棄することとなった理由は、「山間地や急斜面地など耕作条件不利地である」「農業従事者の高齢化」「鳥獣による被害」と答えた方が8割を超えています。また、耕作放棄地が「ある」と答えた農家のうち、59.3%の農家が「現状のまま今後も放置する」と答えており、世帯単独での耕作再開を諦めている農家が多いことが伺えます。
- ・アンケートによると、市民は、農産物の供給機能、自然環境の保全機能、防災機能など農業・農村が重要な多面的機能を保持していると考えています。
- ・地域づくり組織が主体となって地域ぐるみで取り組む酒米づくりやキノコの栽培等、新たな6次産業化の取組が生まれています。

②今後の課題

- ・市内の優良農地の維持・保全と、耕作放棄地の発生防止・解消を図るためには、多彩な担い手の確保や農地の集約化をはじめ、農業関係機関が連携しつつ、総合的に対策に取り組んでいく必要があります。
- ・農地を守るためには、農地の集約化が重要ですが、一部の担い手に農地が集中し過ぎ、耕作の効率性の悪化や、人手不足を招いているケースがあります。また、農地の集約化に当たっては、水利や農地の管理等の面で、地域や農地所有者の理解・協力が不可欠です。
- ・農業用施設（かんがい排水施設、農業用道路、ため池等）に関しては、新たな整備から施設の老朽化等に対応するため、適正な維持管理、改修・補修工事の実施など、地元農家と行政が協力して施設の長寿命化に向けた取組を行うことが重要となっています。
- ・近年、シカ・イノシシなど野生鳥獣の増加による農作物の被害が急増しており、対策が急務となっています。

(2) 農業者

①主な現状

- ・農業従事者数は、昭和50年度から平成27年度までの40年間で7,113人から2,057人へと5,056人(71%)減少しています。また、農家戸数も46%減少しており、担い手不足が深刻になっています。
- ・農業就業人口の平均年齢は、69.8歳で、国の平均(66.4歳)を3.4歳上回っており、全国的に見ても農業者の高齢化が進んでいます。(数値：農林業センサス)
- ・アンケートによると、世帯の中で、今後、農業を担ってくれる方が「いる」と答えた農家は16.3%に留まり、後継者不足が深刻になっています。
- ・認定農業者数は平成18年以降、毎年40～50名程度で推移しています。名張市の中心的な農業の担い手であり、意欲が高く、水田受託経営あるいは水稻作と果樹、畜産、施設園芸等との複合で独自の経営を行う農業者が多くなっています。
- ・法人への就職者を除く新規就農者は、平成18年度以降、毎年0～5名程度で推移しており、営農意欲の高い若手農業者が存在しています。
- ・法人や大規模農家等でパートやアルバイトとして働く人手も不足する傾向にあります。
- ・アンケートによると、今後の農業経営をどのようにしたいかについては、「現状のまま続けた」と答えた農家が48.2%ある一方、「規模縮小、又は農業を辞めたい」世帯が41.2%あります。また、「規模を拡大したい」と答えた世帯も4.8%あり、その理由は、「収入を増やすため」と答えた農家が50%を占めており、一部には、意欲的な農業者が存在することが伺えます。
- ・名張市での就農を希望する市外の住民からの相談があり、市外にも名張農業の潜在的な担い手候補が存在することが伺えます。

②今後の課題

- ・名張市の中心的な担い手となる認定農業者や新規就農者等の意欲的な農業者が農業経営の安定化や規模拡大を図れるよう支援を行う必要があります。
- ・今後、市内だけでなく、UJIターン者など市外から新たな担い手を確保・育成していくため、当市の移住・定住促進の取組と連携し、相談・受け入れ体制を整えることが必要です。
- ・女性、定年就(帰)農者、障害者、農業経験のない市民、企業、他業種からの就農者など、様々な形で農業に携わる多様な担い手を確保・育成していくことが必要です。
- ・今後、多彩な担い手を育成・確保していくためには、新たな担い手を受け入れる地域コミュニティや農地所有者の協力体制づくりが必要です。

(3) 農業生産・収入

①主な現状

- ・名張市の農家1戸当たりの経営耕地面積は66.3aであり、県平均の90.3aより24a少なくなっています。また、名張市の販売農家数は、平成2年度の1,472戸から648戸

(44%)減少しており、経営が小規模化していることが伺えます。

- ・販売農家のうち、農産物販売金額が0～50万円未満の農家が70%を占め、第2種兼業農家が73%を占めています。第2種兼業農家の割合は、県数値の65%を上回っています。また、アンケートによると、農業収支が赤字であると答えた農家が69.2%、「黒字である」と答えた農家が僅か2.5%となっており、農業収入に頼らず生活している農家が多いことが伺えます。
- ・意欲的な農業者により、伊賀米、ブドウ、伊賀牛、美旗メロンなどの産地化、ブランド化に成功しています。
- ・一部の地域で、認定農業者や新規就農者によって、有機栽培で米や野菜を生産する取組が徐々に広がりを見せています。
- ・平成29年4月に、滝之原地区において農産物加工所がオープンし、地元農産物を活用した新たな加工品づくりなど、地域連携型の6次産業化の取組を開始しました。
- ・国津地区の旧小学校校舎のワイン醸造所への改修と醸造用ブドウの栽培により地元産のワインづくりが始まっています。

②今後の課題

- ・農業資材費の上昇や米価の下落等、農家を取り巻く状況がますます厳しくなる中、新鮮で安心・安全な農産物を需要に応じて安定的に供給できるよう、また、意欲ある農業者が持続的・発展的に農業経営をしていくことができるよう、名張市の地域特性を活かした付加価値の高い農産物づくり、6次産業化、新たな需要の掘り起し等によって、農家の収益性の向上を図ることが必要です。
- ・名張市においては、多数を占める小規模で農業収入の少ない農家の経営に着目する必要があります。小規模な農家が生産する少量・多品目の農産物を活用した加工品づくりによる農産物の高付加価値化を図るなど、農業収入の増加を目指す必要があります。
- ・伊賀米、ブドウ、伊賀牛、美旗メロン等特産品の更なる良品質化や、販売促進等による需要の拡大を図る必要があります。
- ・滝之原の農産物加工所の活用を図るとともに、生食用に加え、醸造用のブドウによるワインづくりなど、名張の農産物を素材として活用する新たな加工品づくり等によって、付加価値の更なる向上を目指す必要があります。

(4) 農家と住宅地住民のふれあいの場づくり

①主な現状

- ・アンケートによると、農作業をしたことがないと答えた市民のうち、35.9%の方が今後、家庭菜園、アルバイト、従業員、経営者など、様々な関わり方で農業をやってみたいと考えています。
- ・現在、生活様式の多様化等によって市民の農産物に対するニーズも多様化しています。

②今後の課題

- ・今後、農業の多彩な担い手を確保するとともに、市民の農産物に対するニーズに応じて地産地消を更に推進していくために、様々な農業イベントや農業体験等を通じて、農村の暮らしや農業の魅力に触れる機会を拡大するとともに、市民と農家のネットワークづくりをしていくことが重要です。

(5) 農業と他分野の連携

①主な現状

- ・農業・福祉分野や特別支援学校等の関係機関・団体が連携し、平成21年2月に名張市障害者アグリ雇用推進協議会を設立し、全国に先駆けて、農業分野における障害者の就労を推進する農福連携の取組を進めてきました。
- ・農業者の高齢化、農地の減少、農業収入の減少等、名張市の農業を取り巻く環境がますます厳しくなる中、農業振興施策は、既存の農業者への支援とあわせて、市外や他分野との連携も視野に入れた新たなアプローチが必要です。

②今後の課題

- ・今後、農業と観光、商工業、子育て等他分野との連携、6次産業化、様々な動機で農業参入する多彩な担い手の確保等を通じて、名張市独自の農業の新たな意義付けを図っていくことが重要な要素となります。
- ・農福連携を更に推進するため、名張市障害者アグリ雇用推進協議会等を通して、農業分野における障がい者の就労拡大・定着、福祉関係法人や事業所等の農業への参入の促進、農業ジョブトレーナーの更なる育成等に向けた取組を強化する必要があります。
- ・子どもの食育や農業への理解等を育むため、今後も「バリっ子給食」や農業体験学習を充実・継続していく必要があります。

1. 名張市の農業・農村振興の基本理念

名張市の特色をいかした農業・農村の新たな価値創造

2. 目指すべき3つの将来像

農村の持つ多面的な機能と住宅地としての都市的機能が共存する地域特性をいかした、名張市独自の特色ある農業を“なばり農業”と定義し、目指すべき3つの将来像を示します。

1. 多彩な担い手が活躍する“なばり農業”

認定農業者等の自立農業者や農業組織、自立を目指す市内外からの新規就農者、経営の本格化を目指す既存小規模農業者、様々な動機で農業参入する事業者・生活者など、意欲ある多彩な担い手の確保を図ります。

また、農地の集約化、営農支援体制の構築、農業生産基盤の整備等を進めることで、担い手がそれぞれの長を生かしていきいきと農業を営み、持続的に発展していくことができる農業構造の確立を目指します。

2. 価値の高い農産物づくりを目指す“なばり農業”

農業を若者にとっても魅力のある産業としていくため、市内外における需要の取り込みや6次産業化などにより、収益性の向上と高付加価値化を意識した魅力ある農産物づくりに取り組み、「もうかる農業」の実現を目指します。

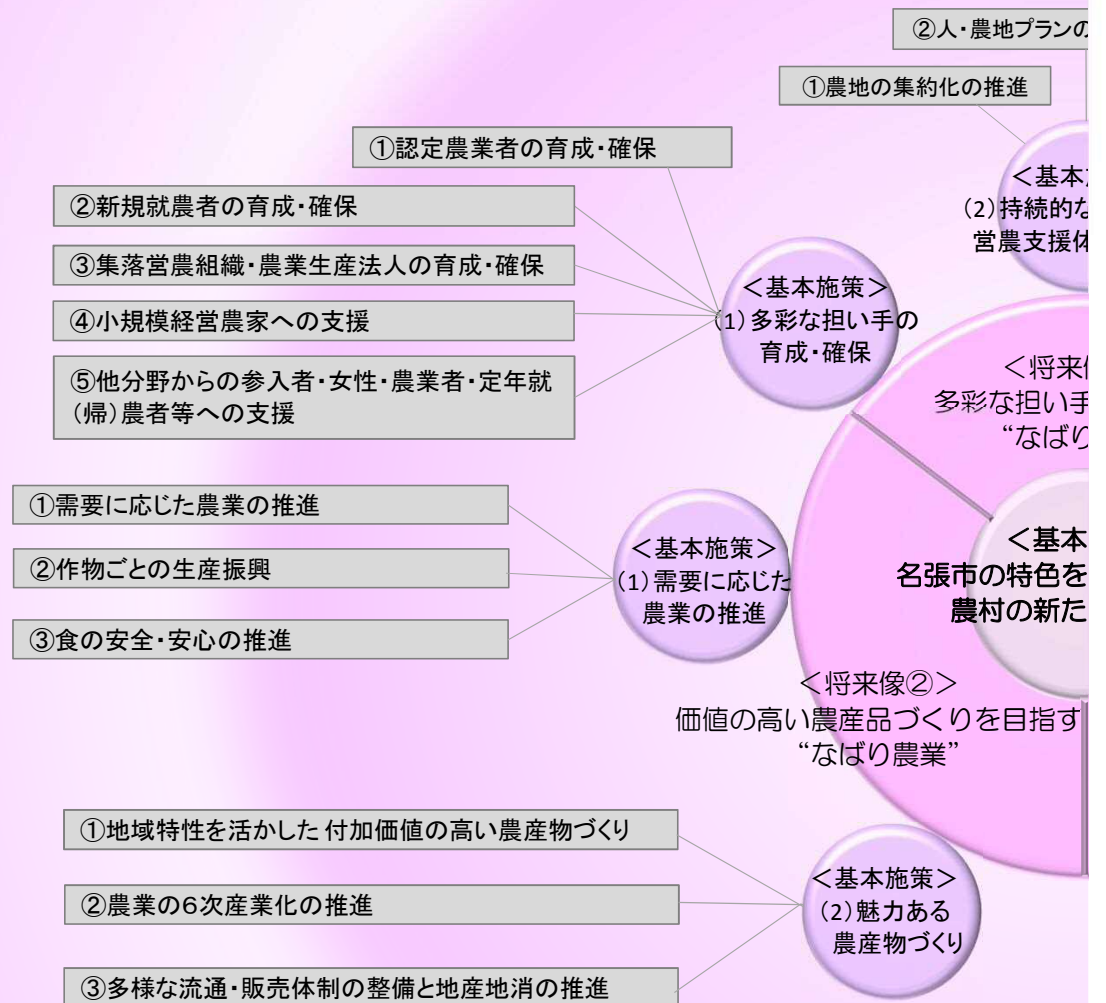
また、市民の「食」に対するニーズに的確に応えるとともに、TPPや米政策の見直しへの円滑な対応を図り、新鮮で安全・安心な農産物を安定的に供給する体制づくりに取り組みます。

3. 市民と交流し、他分野と連携する“なばり農業”

福祉・観光・商工業・子育て等、他分野との連携によっても農業・農村の新たな価値の創造を目指します。また、豊かな自然や美しい景観、食文化など、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に取り組みます。

更に、農業を守り、育てるため、農業体験やイベント、市民農園等を通じて、市民や市外の人々が、農業・農村の魅力に触れ、理解を深めることができる機会づくりに取り組みます。

3. 施策の体系



策定・見直し支援

③関係機関・団体による支援

施策>
営農体制・
体制の構築

<基本施策>
(3)農業生産基盤の
維持・保全

①優良農地の保全

②生産・生活基盤の整備

③耕作放棄地解消対策

④鳥獣害対策に取り組む集落づくり

像①>
が活躍する
の農業”

理念>
いかした農業・
な価値創造

<基本施策>
(1)人々が交流する
美しいむらづくり

①農業・農村の多面的機能の維持・発揮の促進

②環境にやさしい農業の推進

③農業イベント・農業体験等の場の創出

<将来像③>

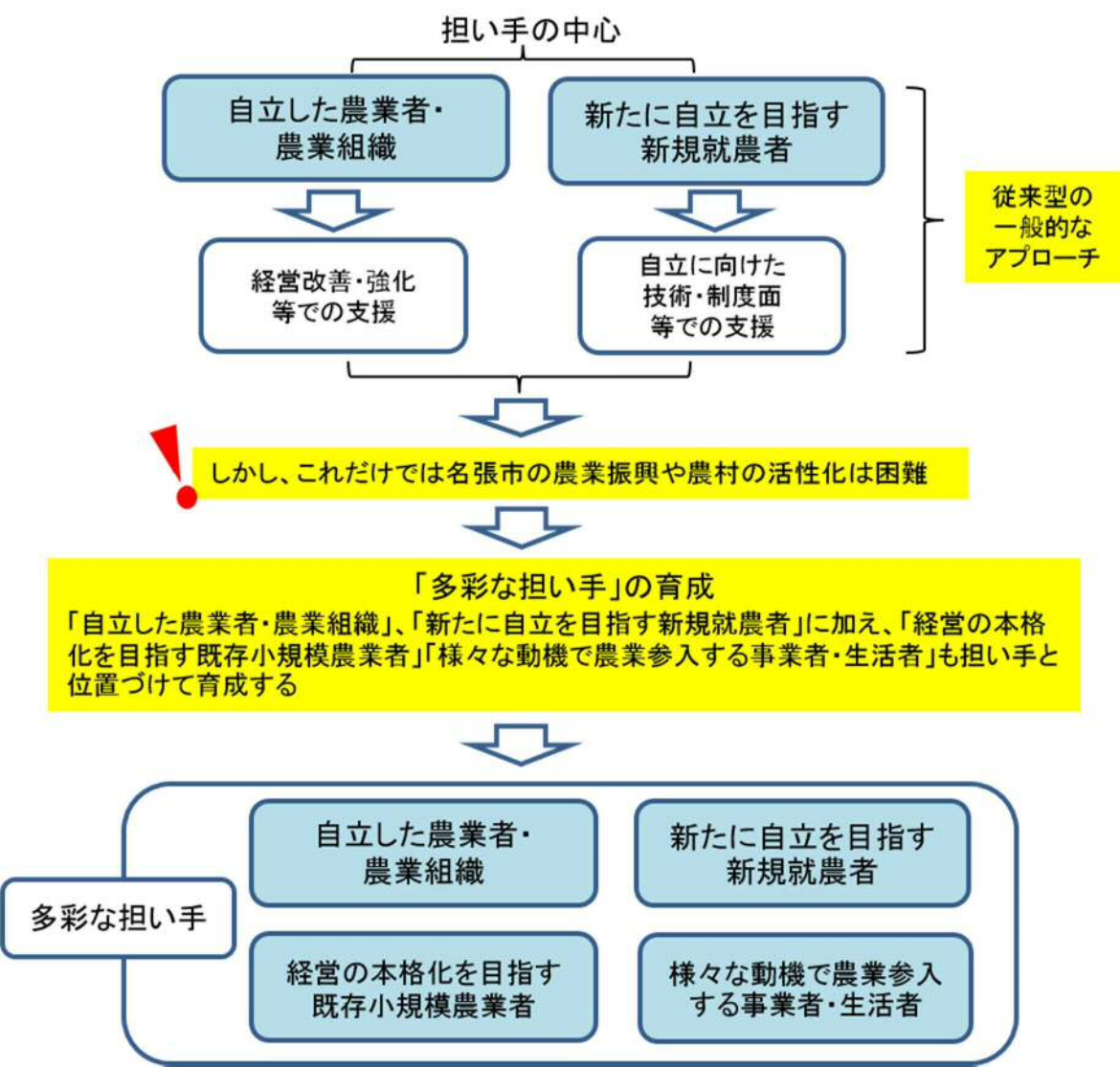
市民と交流し他分野と連携する
“なばり農業”

<基本施策>
(2)農業と
他分野との連携

①農福連携の推進

②商工業、観光、子育て等と連携した農業の推進

図－1 「多彩な担い手」育成の考え方



基本施策1 多彩な担い手の育成・確保

1. 目指す方向

“なばり農業”の中心的な担い手である自立した認定農業者の経営改善・経営強化に向けた支援とともに、次世代の中心的な担い手として、意欲ある新規就農者の育成・確保を行います。また、名張市で多数を占める小規模経営農家の農業経営に着目し、農業収入の増加や担い手の確保等に向けた支援を行います。更に、これら既存農業者に加え、女性農業者、定年就（帰）農者、事業者等、様々な動機で農業に参入する人々も“多彩な担い手”として育成・支援し、“なばり農業”の活性化を図ります。

2. 目標指標

指標項目	現状値（2016年度）	目標値（2027年度）
認定農業者数	40人	47人
新規就農者数（年間）※1	2.6人※2	3人

※1…「新規就農者数」は、法人への就職者を除く新規就農者数とする。

※2…現状値は、平成18～27年度の新規就農者数の年平均値。

3. 施策

施策1 認定農業者の育成・確保

- ・効率的、安定的な農業経営を目指す意欲ある農業者に対し、認定農業者制度のメリットや認定の手続きについて情報提供を行い、新規の認定を促します。
- ・伊賀ふるさと農業協同組合、名張市農業委員会と連携するとともに、県の農業改良普及センターや公益財団法人 三重県農林水産支援センターの協力を得て、認定農業者に対し、研修や情報提供等を行い、技術の向上や経営の改善に向けた支援を行います。
- ・国や県の補助事業等を活用して、認定農業者の経営基盤の強化を図ります。
- ・認定農業者が多数構成員となっている名張市農業経営者クラブ等による自主的な研修や交流活動などを支援します。

施策2 新規就農者の育成・確保

- ・市内外の意欲ある就農希望者に対して、市内の農地や農業に関する情報、各種研修や補助制度に関する情報、地域や暮らしに関する情報を提供するなど、名張市での円滑な就農を支援

する体制を整えます。また、当市の移住・定住促進の取組と連携して積極的にPRを行い、市外から新たな担い手の確保を図ります。

- ・青年等就農計画制度による認定新規就農者の増加を図り、新規就農から定着に至るまで切れ目の無い就農支援体制の強化を図ります。
- ・農業法人や自立農家の求人と雇用就農の希望者のマッチングを図るため、相互のニーズ収集と情報提供を行う体制を整えます。
- ・他の地区や市外からの新規就農者を受け入れる農地所有者や地域コミュニティの協力体制づくりを支援します。

施策3 集落営農組織・農業法人の育成・確保

- ・地域内で機械・施設の共同利用、農作業の受委託、作付品目の調整等を行う集落営農組織の組織化支援や育成を行うことで、地域の農業経営の効率化・安定化を図ります。
- ・効率的かつ安定的な農業経営の継続を目指す集落営農組織に対して、法人化のメリットや手続きについて情報収集・提供を行います。
- ・農業法人に対して、市内の農地や農業に関する情報や各種支援制度について情報提供を行います。

施策4 小規模経営農家への支援

- ・農地維持のための義務的農業や趣味的な農業等のレベルにある小規模な農業者に対して、それぞれの農業を再評価した「農業経営」へとランクアップするための機会を研修等によって提供します。
- ・市内の農産物加工所等と連携し、名張市において多数を占める小規模で農業所得の少ない農業者が生産する少量・多品目の農作物を、6次産業化の取組によって高付加価値化・高収益化できるよう支援します。
- ・高齢農業者が農作業に従事することに伴う身体的負担等を低減するため、農作業支援活動を行う援農ボランティアの掘り起しを行います。また、お互いに助け合いができる簡素な仕組みづくりを支援します。

施策5 他分野からの参入者・女性農業者・定年就（帰）農者等への支援

- ・他分野のノウハウや発想を生かした事業者等の農業参入を促進します。
- ・三重県農村女性アドバイザー制度の活用等により、女性農業者に情報提供や技術普及等を行い、農業生産・加工・販売等、様々な活動において女性農業者が活躍できる環境を整備します。また、女性農業者グループへの支援を行います。
- ・家族で農業経営の方針や役割分担、働きやすい環境について話し合い、家族全員の意欲と工夫で経営の向上を図るため、家族経営協定の締結を促進します。
- ・定年就（帰）農者に対して、情報提供、講習会の開催、技術指導等を行い、起業、就職、パート・アルバイト、ボランティア等、様々な形での就農を支援します。
- ・農業への新たな参入者が、地域との交流や参入者同士の情報交換を行うことができるような仕組みづくりに努めます。

将来像① 多彩な担い手が活躍する“なばり農業”

基本施策2 持続的な営農体制・営農支援体制の構築

1. 目指す方向

関係機関と連携し、意欲ある認定農業者、新規就農者、集落営農組織等への農地の集積・集約化を図り、“なばり農業”の中心的な担い手の育成と担い手不足の解消を進めます。

また、地域農業の未来の設計図である「人・農地プラン」の地区プランの策定を進め、地域ぐるみで地域の中心的な担い手への農地の集積・集約化を進めるとともに地域農業における人と農地の問題解決を図る体制を整えます。

2. 目標指標

指標項目	現状値（2016年度）	目標値（2027年度）
担い手への農地の集積面積 ※1	89ha	136ha
「人・農地プラン」策定数 ※2	3プラン	6プラン

※1…「担い手」とは、認定農業者及び新規就農者とする。

※2…「人・農地プラン」は、地区別プラン策定数とする。

3. 施策

施策1 農地の集約化の推進

- ・農地中間管理機構の支援事業等を活用しつつ、認定農業者、新規就農者、集落営農組織等、地域の中心的な担い手となり得る農業者への農地の集積・集約化を進め、農業経営の効率化や農業経営規模の拡大を図ります。
- ・名張市農業委員会等の関係機関・団体と連携を図りつつ、農地の出し手及び受け手の情報収集や農地のマッチングを行うことができる体制づくりを行います。

施策2 「人・農地プラン」の策定・見直し支援

- ・地域農業の中心となる経営体の明確化や経営体への農地集積のルールづくりなど、地域農業の将来ビジョンを定める「人・農地プラン」の策定に向けた地域や集落の話し合いの活性化を図り、地域計画の策定を促進します。
- ・「人・農地プラン」における中心的経営体となり得る農業者・法人等の育成・確保を行います。

施策3 関係機関・団体による支援

関係機関や団体が、それぞれの特色を最大限に発揮して役割を果たすとともに、相互に連携・協力し、農業者等への支援体制を整えるとともに、名張市農業マスタープランを推進します。

～関係機関・団体の主な役割～

(1) 名張市

- ・名張市農業マスタープラン、名張市農業振興地域整備計画など農業関係計画の策定・推進を行います。
- ・関係機関と連携し、名張市の農業振興に向けた各種施策の企画・推進をハード・ソフト両面から行います。
- ・国・県の動向を踏まえた上で、各種補助事業等を活用した農業者・農村への支援を行います。

(2) 名張市農業委員会

- ・農業委員と平成28年4月の改正農業委員会法により新設された農地利用最適化推進委員が地域のリーダー役として、優良農地の保全・有効利用、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等を行います。
- ・農地法に基づく農地の売買・貸借の許可事務、農地の利用権設定、農地転用に関する事務や農地銀行の運營業務を行います。

(3) 伊賀ふるさと農業協同組合

- ・農産物の生産拡大・品質向上・販売促進、営農指導等の担い手育成、地域ブランドの確立・定着化、農地の集積・集約化などの取組を行います。
- ・伊賀南部アグリ株式会社において、農作業及び農地の受託を進め、担い手不足の農家への支援を行います。

(4) 名張市土地改良区

- ・農用地及び農業用排水施設等の農業用施設の安定的な維持管理と長寿命化に向けた取組を行います。

(5) 伊賀地域農業改良普及センター

- ・農業者の経営能力の向上を図りつつ、経営の安定化、規模拡大、多角化、効率化等に向けた支援を行います。
- ・就農希望者や新規就農者に対し、技術、経営手法習得等に向けた支援を行います。
- ・農村の資源を有効活用して行う集落や産地等農村地域団体による主体的な計画や取組に対して総合的かつ効率的な支援を行います。

将来像① 多彩な担い手が活躍する“なばり農業”

基本施策3 農業生産基盤の維持・保全

1. 目指す方向

農地の耕作放棄地化は、担い手不足、中山間地や急傾斜地などの不利な耕作条件、鳥獣害による営農意欲の減退等の様々な原因が重なり合って進行しています。

そのため、優良農地の保全や耕作放棄地の発生防止・解消を図るため、農地の集積・集約化のほか、関係機関・団体・農業者が連携・協力するとともに、国の補助制度等を活用して、総合的に対策を推進します。

2. 目標指標

指標項目	現状値（2016年度）	目標値（2027年度）
多面的機能支払制度取組主体数	24組織	26組織
中山間地域等直接支払制度取組主体数	15組織	15組織
イノシシ・シカ捕獲頭数（年間）※2	イノシシ 64頭 シカ 214頭	イノシシ 130頭 シカ 400頭

※1…捕獲頭数は、有害捕獲期間の有害捕獲頭数とする。

3. 施策

施策1 優良農地の保全

- ・名張市農業振興地域整備計画の適切な運用によって、周辺環境との調和を図りながら、優良農地と優良な営農環境の保全を図ります。また、開発等による他用途への転用については、優良農地の保全と都市の活力向上に資する土地利用に配慮しながら、農地制度の適切な運用に努めます。
- ・農業委員会が行う農地転用許可制度の適切な運用等の活動と連携・協力し、優良農地の保全及び生産性の高い集団的優良農地の確保に努めます。
- ・国の制度である中山間地域等直接支払制度を活用して、中山間地域の急傾斜農地等の耕作条件不利地で営農活動を行う農家を支援し、農地の保全と耕作放棄地化の防止を図ります。

施策2 生産・生活基盤の整備

- ・農業用水路・農道・ため池等の農業用施設の老朽化が進む中、安定した農業生産を維持するため、関係機関や地域と連携を図りつつ、本来の機能が発揮できるようストックマネジメントの取組により計画的な補修を行い、長寿命化を図っていきます。
- ・管理者によるため池の適切な点検・管理や診断を行いつつ、ため池の老朽化対策や耐震対策を計画的に進め、貴重な用水源の維持・活用を図ります。また、ため池ハザードマップの周

知と活用によって、ソフト面からも減災対策の取組を推進します。

- ・国の制度である多面的機能支払制度を活用して、農地・水路・農道等の維持・向上に共同で取り組む組織を支援し、優良農地や生産基盤の保全を図ります。

施策3 耕作放棄地解消対策

- ・国の耕作放棄地再生に対する補助制度や農地中間管理事業などを有効に活用しながら、担い手への集積により、農地としての再生利用を図っていきます。
- ・農業委員会が行う農地パトロール等の耕作放棄地対策の活動と連携・協力しつつ、耕作放棄地の発生防止や解消に向けた対策を進めます。
- ・アンケート調査の結果からも、一度耕作放棄地化してしまうと、個人での耕作放棄地の解消は困難になるため、特に耕作放棄地の発生防止対策を最優先に取り組みます。
- ・農村部の空き家に付随する小規模農地の耕作放棄地化防止対策を名張市農業委員会と連携して進めます。
- ・伊賀南部アグリ株式会社が行う農作業等の受託事業と連携して、担い手不足が深刻な農家が持つ農地の耕作放棄地化の防止を図ります。

施策4 鳥獣害対策に取り組む集落づくり

- ・狩猟者の協力を得て、イノシシ・シカ・カワウ・アオサギ等の有害鳥獣の捕獲を行い、個体数調整を実施します。また、狩猟者の減少・高齢化に対応するため、狩猟者の確保・育成を図ります。
- ・広域的な獣害対策のため宇陀市と名張市で設立した宇陀・名張地域鳥獣害防止広域対策協議会の事業として、捕獲檻の購入・貸出や国の補助制度を活用した集落ぐるみの大規模防護柵の設置を推進します。また、ニホンザルに対しては、モニタリングを継続し、集落ぐるみの追払いやモンキードッグによる追払いを推進します。また、状況によっては、捕獲による個体数調整を実施します。
- ・アライグマやヌートリアの特定外来生物については、名張市アライグマ・ヌートリア防除実施計画に基づく捕獲従事者登録、捕獲檻の貸出を行い、捕獲を推進します。
- ・農業者に対して、耕作放棄地の適正管理や未収穫物の適正処理など、鳥獣被害防止に対する啓発等を実施することで、農業者自らの役割についての理解向上に努めます。

将来像② 価値の高い農産物づくりを目指す“なばり農業”

基本施策1 需要に応じた農業の推進

1. 目指す方向

食に対する消費者ニーズの多様化や安全・安心な食材への関心の高まりに対応するため、地域の特性をいかした安全・安心な農産物の生産を計画的に推進します。

また、国の米政策改革によって、平成30年産米から国による生産調整が行われなくなり、農業者自らが主食用米をはじめ、小麦等の戦略作物や転作作物を計画的に生産し、農家経営を維持していくことが目標とされているため、名張市農業再生協議会等によって、需要に応じた生産と水田の有効活用に向けた取組を着実に実施し、農家の経営所得の安定化を図ります。

2. 目標指標

指標項目	現状値（2016年度）	目標値（2027年度）
伊賀米の「特A」評価取得 ※1	—	毎年

※1…日本穀物検定協会が実施する米の食味ランキングによる評価。

3. 施策

施策1 需要に応じた農業の推進

- ・主食用米の需給の安定を図り、米価下落を防ぐため、国の制度である経営所得安定対策等を活用し、飼料用米や加工用米等の新規需要米の取組を戦略的に進めます。
- ・水田の有効利用を図るため、転作作物として、小麦、蕎麦、野菜、果樹、花き・花木等の生産振興を図るとともに、高付加価値化に向けた取組への支援を行います。

施策2 作物ごとの生産振興

水 稲

- ・伊賀米産地システムに基づく点検検証及び継続的改善の取組を行い、確実な「伊賀米定義」の実践と生産者の品質衛生管理意識の醸成により、伊賀米の品質の維持・向上を図ります。
- ・日本穀物検定協会が実施している米の食味ランキング「特A」評価の再取得と継続のため、一層の品質向上を目指して、栽培管理技術面からの対策や品種の検討と普及定着に向けた取組を行います。
- ・県内外の消費者及び流通関係者に対して、マスメディア・インターネット・販促資材等による宣伝広告、各種イベントへの参画、ふるさと納税返礼品での取り扱いを通じて、伊賀米ブランドの更なる知名度向上と消費拡大を図ります。

野菜

- ・水田の有効活用による露地野菜の生産振興や、今後、需要の拡大が見込まれる加工用・業務用野菜の生産振興によって作付の拡大を図ります。
- ・地域団体商標登録作物の美旗メロンやトマト、ナバナ、イチゴについては、伊賀ふるさと農業協同組合の生産部会等と連携・協力し、更なる品質向上、生産拡大、消費拡大に向けた取組を行います。
- ・トマトやイチゴ等の施設栽培については、GAPの取組、施設や機械の導入や省エネルギー化への支援、イチゴ狩りの振興等によって生産規模の拡大や産地化を図ります。
- ・名張市の特性を生かした小規模経営農家にも取り組みやすい特産野菜づくりについて、関係機関と連携・協力して検討を進めます。

果樹

- ・ブドウについては、消費者の需要が拡大している種なしブドウであるシャインマスカットやクイーンニーナ等の優良な最新品種を積極的に導入するとともに、栽培技術の向上を図り、生産規模の拡大やブランド化に取り組めます。

花き・花木

- ・一部の地域で行われているシクラメン・カンパニュラ・ビオラ・パンジーなど特色ある鉢花生産について、栽培技術の向上や経営改善につながる支援を行います。

畜産

- ・伊賀牛については、肥育技術の向上等によってブランド力の更なる強化を図り、消費拡大に努めます。また、国の制度等を活用した施設整備等の支援を行います。
- ・畜産農家と耕種農家間での資源循環や経営の安定を図るため、耕畜連携の取組を支援します。

施策3 食の安全・安心の推進

- ・食品の安全性及び品質の向上、競争力の強化、消費者や実需者の信頼の確保等を図るため、GAPの普及啓発を行います。
- ・食品の安全・安心の確保のため、トレーサビリティの構築を図ります。
- ・伊賀地域農業改良普及センターや伊賀ふるさと農業協同組合と連携し、農薬や化学肥料の適正使用について、農家に対する指導や啓発を行います。

将来像② 価値の高い農産物づくりを目指す“なばり農業”

基本施策2 魅力ある農産物づくり

1. 目指す方向

名張市の特産品の更なる高品質化や知名度の向上に取組、ブランド力の強化を図ります。

また、農業者だけでなく、農産物加工所、地域づくり組織、事業所等が主体となって相互に連携して行う名張市独自の6次産業化の取組の掘り起しと支援を行います。

また、消費者ニーズと生産者の生産状況を踏まえ、市内外で多様な流通・販売体制を整備するとともに、地産地消を推進し、更なる名張市の農産物の高付加価値化を図ります。

2. 目標指標

指標項目	現状値 (2016年度)	目標値 (2027年度)
名張市の農産物（米・果樹・野菜等）の消費量や知名度が高まっていると感じる市民の割合	44.5%	50.0%
地元農産物を取り扱う直売所・青空市数 ※1	8箇所	10箇所

※1…「青空ネット伊賀」加入数

3. 施策

施策1 地域特性をいかした付加価値の高い農産物づくり

- ・本市の特産品である伊賀米、伊賀牛、ブドウ、美旗メロン等の更なる高品質化とPRの強化によって、ブランド力の強化と高付加価値化を推進します。
- ・名張商工会議所と連携・協力し、構造改革特別区域である名張市リカーチャレンジ特区において進める醸造用ブドウの栽培とワインの醸造及び販売の取組を支援し、醸造用ブドウの生産振興と名張産ワインのブランド化を図ります。
- ・関係機関と連携して、名張市の新たな特産品づくりについて、検討を進めます。
- ・ITを活用して農業の効率化や農産物の品質及び収量の向上を図る取組について、情報収集・提供等の支援を行います。

施策2 農業の6次産業化の推進

- ・国の支援制度等を活用しつつ、農産物の生産出荷のみならず、新たなアイデアと工夫で加工、流通、販売などに一体的に取り組む6次産業化によって農産物の高付加価値化を目指す農業者や事業者を支援します。

- ・小規模農業者、市内の農産物加工所、加工・販売事業者、古民家カフェ、農家レストラン、地域づくり組織等が連携して生産・加工・販売に取り組む名張市独自の6次産業化を推進します。
- ・消費者や市場のニーズを踏まえ、市内の農産物加工所と名張市の農家が連携して行う名張市の特産品や少量多品目の農産物をいかした新たな農産物加工品の開発や販売促進等を支援します。
- ・地域づくり組織によって、地元酒蔵と協力して行う酒米づくりと地酒づくりや、廃校を利用したキノコ栽培と地元小学校への出荷等の取組が行われていますが、これらのコミュニティビジネスの取組への支援を強化するとともに、新たな地域づくり組織が行う地元農産物を活用した6次産業化の取組の掘り起しや支援を行います。
- ・観光との連携により、地域の豊かな自然環境と新鮮な農産物を活用した、農家レストラン、農家民泊、どぶろくづくり等の農業生産関連事業への取組を支援し、都市部住民の誘客を促進し、名張の農業に触れる機会を創出して、移住・定住につなげるとともに、農家の所得向上を図ります。

施策3 多様な流通・販売体制の整備と地産地消の推進

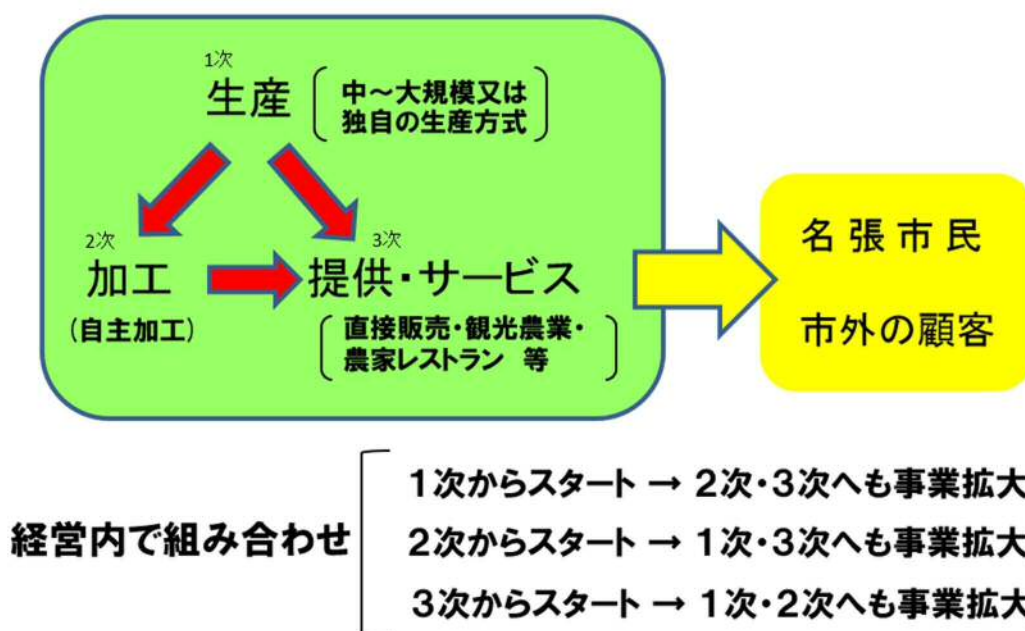
- ・名張市産業チャレンジ支援協議会等と連携し、市内外の農産物直売所等の消費者ニーズの把握と市内の生産者の生産力の把握を進めてマッチングを行うなど、地元農産物の出荷量と消費量の拡大を図ります。
- ・消費者ニーズを踏まえて、農産物直売所の更なる拡充を図るとともに、青空市の取組への支援を行い、小規模経営農家が生産する少量・多品目の野菜の出荷先の確保や市民が安全・安心な農産物を身近で購入できるよう地産地消を推進します。
- ・農業支援センター等により、地元農産物を使った調理メニューの情報提供や料理教室の開催等を行い、家庭における地元農産物の消費拡大を通じた地産地消に努めます。
- ・地元農産物の大阪や名古屋など関西圏・中部圏の大消費地での販売促進や消費の拡大を推進します。
- ・農業団体や商工会議所等と連携し、市内外の食品関連事業者や量販店、飲食店等との取引開拓やインターネット販売の拡充に向けた取組を行います。
- ・ふるさと納税返礼品の取組を通じて、全国の都市住民などに対して、本市の農産物の魅力を広くアピールします。

図-2 名張市における6次産業化の考え方

1 経営内での6次産業化タイプ

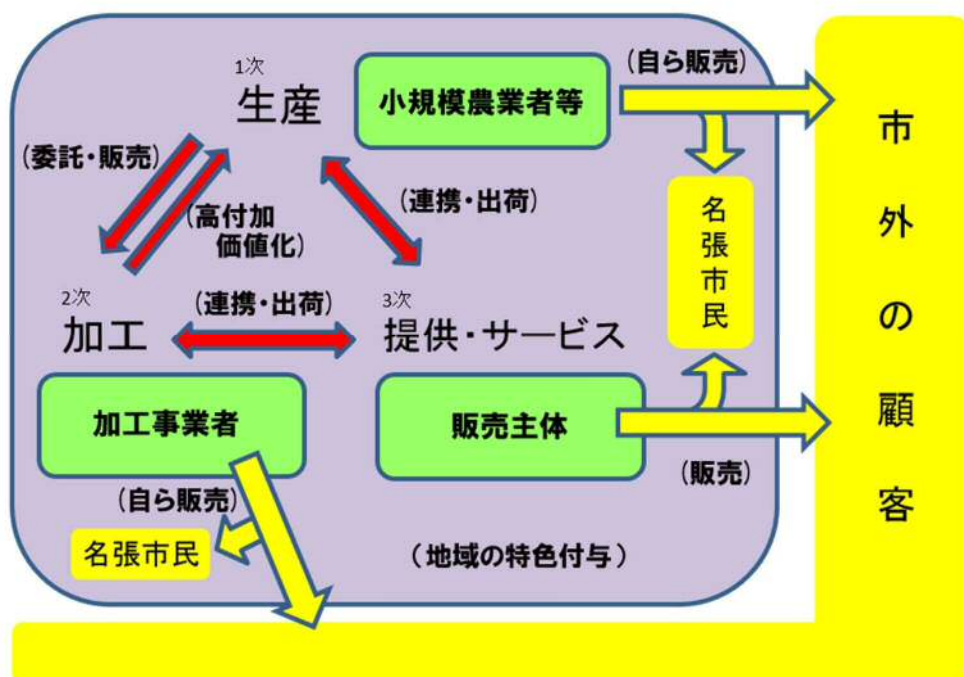
(自立農業者、他分野から参入する比較的大きな事業者等による取り組み)

(一部、加工を組み入れない場合もある)



2 名張市(地域)内での6次産業化(農商工連携)タイプ

(小規模な農業者、様々な動機により農業に参入する比較的小さな主体による取り組み)



将来像③ 市民と交流し他分野と連携する“なばり農業”

基本施策1 人々が交流する美しいむらづくり

1. 目指す方向

農業・農村は、農産物を安定的に供給する基本的な役割とともに、水源かん養、自然環境保全、良好な景観形成、文化伝承、防災機能等の多面的機能を有しています。このような公益的機能は、市民全体が享受するものであるため、農業・農村の持つ多面的機能を守るための取組を地域ぐるみで推進します。

また、市民の健康志向の高まりや自然環境保全の観点から、有機農業などの環境保全型農業を推進します。

更に、農村地域と住宅地住民、農業生産者と消費者の交流を促進し、市民が農業への理解を深める機会の創出や農業・農村を地域ぐるみで活性化していく気運の醸成を図ります。

2. 目標指標

指標項目	現状値（2016年度）	目標値（2027年度）
多面的機能支払制度取組主体数	24組織	26組織
中山間地域等直接支払制度取組主体数	15組織	15組織
環境保全型農業直接支払制度取組面積	893a	1,000a
市民農園の利用率（区画単位）	74%	100%

3. 施策

施策1 農業・農村の多面的機能の維持・発揮の促進

- ・多面的機能支払交付金事業を推進し、農業者が中心となって地域の多様な主体が参加して取り組む農地、水路、ため池、農道等の維持・保全活動や営農活動を支援し、農村環境の保全と多面的機能の維持発揮を図ります。また、多面的機能の一層の発揮を促進するため、多面的活動組織の拡大や広域化に向けた啓発に努めます。
- ・中山間地域等直接支払制度の活用により、耕作条件が不利な中山間地域における農業・農村環境の保全を推進します。
- ・農村地域の文化の伝承や癒し・やすらぎをもたらす機能の維持・確保に努めるとともに体験学習や教育の場としての機能の保全を図ります。
- ・多様な生態系を育む里山の再生を図り、美しい農村の保全と交流空間としての活用を図ります。

施策2 環境にやさしい農業の推進

- ・認定農業者や新規就農者によって、一部の地域で、有機栽培や自然栽培等で野菜や水稻を生産する取組が行われていますが、国の支援制度等を活用しつつ、これら環境保全型農業に取り組む農

業者の経営の安定化や強化に向けた支援を行います。

- ・有機栽培や自然栽培等で生産された農産物の流通・販売について、農業イベントの支援等を通じて積極的にPRを行います。
- ・病害虫の発生予想の迅速な情報提供を行うなど、安全で適確な防除指導を行います。

施策3 農業イベント・農業体験等の場の創出

- ・市民が、余暇、生きがい、子育て、福祉等、様々な目的で農業に触れ合うことができるよう、家庭菜園講座、親子体験農業、こんにやくづくりなど、地元農産物を使った加工品づくり講座等を実施します。
- ・市民が土に親しみ、直接「農」にふれあい、農業に対する理解を深める場として、市民農園の安定的な運営に努めます。
- ・伊賀ふるさと農業協同組合、伊賀森林組合等と合同で開催し、農産物品評会、地元の新鮮野菜や農産物加工品の即売等を行うイベントである「とれたて！なばり」の充実を図るなど、市民が農業を身近に感じ、都市農業に対する理解を深め、農業者と市民が触れ合う機会を増やすための取組を行います。



将来像③ 市民と交流し他分野と連携する“なばり農業”

基本施策2 農業と他分野との連携

1. 目指す方向

名張市の豊かな農業・農村資源を活用して商工業、観光、福祉、子育て等他分野との連携を図ることで、農業・農村の新たな価値を創造するとともに、産業や雇用の創出を図ります。

また、福祉側からのアプローチと農業側からのアプローチを強化して、農福連携を推進します。

2. 目標指標

指標項目	現状値（2016年度）	目標値（2027年度）
農業分野への障害者の新規雇用数 （年間）※	6人	8人
観光農園入込客数	47,492人	60,000人

※A型作業所への新規雇用者数とする。

3. 施策

施策1 農福連携の推進

- ・福祉分野、農業分野それぞれの資源を有効に活用して連携し、障害者や高齢者の一層の社会参加や生きがいの取組を推進します。
- ・農業分野への新規参入や事業拡大を目指そうとする企業・事業所の開拓や参入支援を行い、障害者就農の増加を図ります。
- ・名張市障害者アグリ雇用推進協議会と連携して福祉農園を整備し、障害者の就農体験やトレーニングの機会の拡大を図ります。
- ・名張市障害者アグリ雇用推進協議会を母体とした就労継続支援事業所の立ち上げを支援し、更なる障害者の就労支援や雇用の拡大を目指します。
- ・農業ジョブトレーナーのスキルアップ、活動の場の拡大、機動性の充実に取り組みます。
- ・園芸福祉の普及を進め、園芸を通じた市民の交流と自主的な活動が活発に展開されるよう支援します。

施策2 商工業、観光、子育て等と連携した農業の推進

- ・食育の取組として、将来を担う子供たちが、農業や地域食材への関心や食に関する理解を深めるため、学校給食等での地元食材利用率を高めます。
また、農業体験学習などの実施をとおして、子どもたちや親世代に「食」と「農」の大切さを伝えていきます。
- ・観光分野と連携し、観光農園、農業体験、農泊などを核とし、名張の持つ豊富な観光資源を生か

した観光商品の開発を行います。また、直売所・青空市の拡充を図るとともに、市内外への名張市の農業・農村・農産物の魅力発信を強化し、本市の農産物に対する新たな需要の掘り起しや本市への移住・定住の促進を図ります。

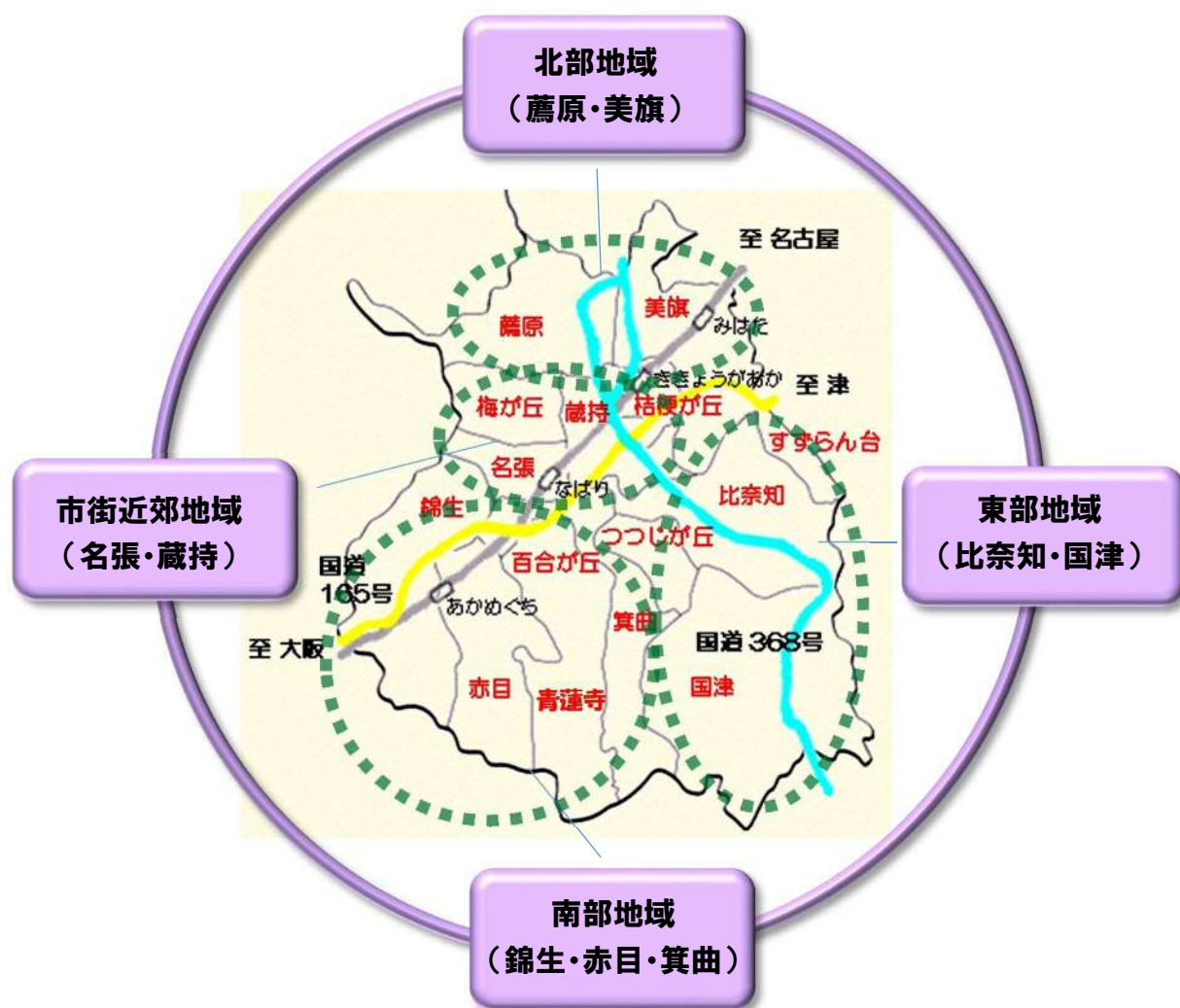
- ・生産者と福祉・医療関係者との連絡調整を図るなど、医療施設や福祉施設における地域食材の利用に向けた検討を行います。
- ・商工業者の農産物に対するニーズを把握し、市内飲食店やスーパーでの地元農産物の利用を促進し、農業者の販路拡大及び地産地消につなげる取組や商工業者との連携により地元農産物を利用した商品開発に関する取組を促進します。



地域区分の考え方

名張市は、豊かな緑の山々に囲まれ、清らかな川の流れて広がる田園と農村風景、小高い丘に計画的に整備された住宅地、様々な人々の交流と営みの歴史のなかで形成されてきた中心市街地など様々な顔を有しており、自然条件や社会構造など、地域ごとに農業を取り巻く環境は大きく異なっています。

このため、本計画では地域の特性をいかした農業振興を図る観点から、次の地域区分により地域別の農業振興の方向を示すこととしました。



○北部地域（薦原・美旗）の特性及び現状について

美旗地区は、基盤整備が進み、水稻を中心とした土地利用型農業、施設園芸などの高生産性農業や集落営農組織による農業が展開されています。

名張市で最も認定農業者が多く存在し、複数の集落営農組織による農業が展開される地区です。古くからブドウの産地として知られており、近年では、美旗メロンのブランド化に成功しています。また、集落営農組織による麦の集団転作を実施しています。

薦原地区は、優良農地と山間農地を併せ持つ地域で、水稻作や、施設や露地で有機農業による野菜の生産等が行われています。

北部地域の農業振興計画

1. 農業生産

- ・基盤整備田における中・大型機械による一貫作業体系の確立、基本栽培技術の徹底による良質米の安定生産を図ります。
- ・トマト、ネギ、メロン等の施設園芸や水耕栽培等の生産振興を図ります。
- ・ブドウについては、就農者の確保や生産技術の向上に取り組み、産地の維持・拡大を図ります。また、市内外へのPRを強化し、直売を中心とした販売量の拡大を図ります。
- ・露地や施設で行う有機農業の生産振興及び市内外でのPR等によって需要の拡大を図ります。
- ・関係機関と連携し、地域の農産物の販路拡大を図ります。

2. 担い手

- ・認定農業者や自立的な大型受託農家に対する支援を行います。
- ・既存の集落営農組織が持続的・安定的な経営が行えるよう担い手の確保や土地の利用調整等について支援を行います。
- ・地区内での営農を希望する農業法人に対して、農地に関する情報提供や地元農家との協力体制の構築を支援します。

3. 農地と農村

- ・地域の農地は地域で守ることを基本に、地区内の集落営農組織や大型受託農家や法人等による効率的な土地利用を図ります。
- ・豊かな歴史資源等を活用し、美旗古墳群を中心とした田園歴史ミュージアム構想の具体化を進め、周辺農地の有効活用や農村文化の継承並びに都市住民との交流を図ります。
- ・地元農産物を取り扱う直売所・青空市・農家カフェ等の取組を支援します。
- ・農福連携や農家民泊など、農業と他分野との連携の取組を支援します。

〇市街近郊地域（名張・蔵持）の特性及び現状について

蔵持地区は、名張市の中心に位置し、特に都市化の進展が著しい名張川の東側エリアと住宅地に隣接して美しい農村地域が広がる名張川の西側エリアで構成されています。

東側エリアでは、主に水稻が生産されており、西側エリアでは、トマト等の施設野菜や肉用牛の畜産、ワインの醸造用ブドウの生産等、多様な農業が展開されています。

名張地区は、歴史・文化資源が豊富で美しい街並みの中心市街地が特徴的な地域で、農業の特性としては、水稻と少量多品目の野菜の生産が行われています。

市街近郊地域の農業振興計画

1. 農業生産

- ・ トマト、イチゴ等を中心とした収益性の高い施設園芸の振興を図ります。
- ・ 肉用牛の生産から販売に至る食の安全・安心を確保した畜産振興を推進します。
- ・ 6次産業化の取組の一環として、地元ワインの醸造用ブドウの生産振興を図ります。
- ・ 関係機関と連携し、地域の農産物の販路拡大を図ります。

2. 担い手

- ・ 市街地にある特性をいかした6次産業化に取り組む“多彩な担い手”を支援します。
- ・ 既存の自立農業者に加え、新たな分野で自立を目指す新規就農者の定着に向けた支援を行います。

3. 農地と農村

- ・ 優良農地の保全と土地の有効利用、高度利用等の都市の活力向上に資する土地利用との整合を図り、多様な取組による都市型の農業振興に取り組みます。
- ・ 周辺農地や農村にも影響を及ぼす耕作放棄地対策の推進を図ります。
- ・ 農業用水路として重要な築瀬水路の維持・保全を図ります。
- ・ 地元農産物を取り扱う直売所や青空市の取組を支援します。
- ・ 周辺の住宅地住民と結びつけた農業の振興を図ります。

○ 東部地域（比奈知・国津）の特性及び現状について

比奈知地区は、中山間地域を含む地域ではありますが、市内でも比較的多くの農地を有する地域です。

市内外から多彩な担い手が自然栽培等の環境保全型農業を始めています。また、平成29年4月から滝之原の農産物加工所がオープンし、農業の6次産業化の取組を開始しています。

国津地区は、中山間地域に位置し、集落単位で農地の維持活動を行う地域が多く、水稻や少量多品目の野菜が生産されています。

東部地域の農業振興計画

1. 農業生産

- ・独自の販売ルートを有する環境保全型農業による水稻や少量多品目野菜の生産を推進します。
- ・地域の農産物加工所と連携して、露地野菜を中心に付加価値の高い生産を拡大します。
- ・肉用牛の生産から販売に至る食の安全・安心を確保した畜産振興を推進します。
- ・中山間地域における集落単位の農地の維持活動が持続的・安定的に行われるよう支援を行います。

2. 担い手

- ・高齢化が比較的進んだ地域であり、田舎暮らしに価値を見出す意欲的な市外からの参加者を含め、様々な動機で農業に取り組む“多彩な担い手”の育成を図ります。

3. 農地と農村

- ・青空市等の取組への支援を行い、少量多品目の地元農産物の出荷先を確保します。
- ・遊休農地を有効に活用するため、地域づくり組織や周辺の住宅地住民と結びつけた農業を推進します。
- ・鳥獣による農作物被害への軽減を図るため、地域ぐるみの取組を支援します。
- ・農地や農村の周辺の森林を整備し、農地や農村環境の保全を図ります。
- ・旧小学校校舎を利用したワイン醸造場を新たなブドウ振興、地域活性化の拠点として位置付け、育成を図ります。

○南部地域（錦生・赤目・箕曲）の特性及び現状について

錦生地区は、山を背にし、国道沿いに東西に広がる農村地帯を形成し、一部の農村地域は南西端の山間部に位置しています。農業は、主に水稻・野菜・畜産等が行われています。

赤目地区は、優良農地と赤目滝へ続く山間地域から構成されており、特別栽培米や野菜等の有機栽培や花きの生産が行われています。

箕曲地区は、市街地に隣接して都市化の進んだ地域と青蓮寺地区で行われているブドウ・イチゴの観光農園が特徴的な地域です。

また、地域づくり組織によって、酒米づくりやキノコ栽培等の取組が行われています。

南部地域の農業振興計画

1. 農業生産

- ・多様化する消費者ニーズに対応するため、特別栽培米や野菜などの有機栽培による生産を支援します。
- ・ブドウ・イチゴの観光農園に対する支援を行うとともに、市内の農産物加工所等と連携した付加価値の高い商品の開発を支援します。
- ・畜産農家と耕種農家による堆肥と稲わら交換の仕組みづくりを確立し、耕畜連携による地域農業に密着した畜産振興を図ります。
- ・関係機関と連携し、地域の農産物の販路拡大を図ります。

2. 担い手

- ・水稻、野菜、ブドウ、花き、畜産等、多様な農業に取り組む認定農業者への支援を行います。
- ・認定農業者等の自立農家及び農業法人を育成します。
- ・地域づくり組織が行う酒米づくりやキノコ栽培等の取組を支援するとともに、地域づくり組織が地元農産物を活用して行う新たな6次産業化の取組の掘り起しや支援を行います。
- ・他地域からの就農者と地元農家とのコミュニケーションを促進し、協力体制の構築を図ります。

3. 農地と農村環境

- ・鳥獣による農作物被害への軽減を図るため、地域ぐるみの取組を支援します。
- ・豊富な観光資源を活用して、農泊や農業体験を核とした観光資源の開発に取り組みます。

資料編



1. 名張市農業マスタープラン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 名張市農業マスタープラン（以下「計画」という。）の策定に当たり、市民を豊かにする都市農業の創造と魅力ある新しい名張農業の振興に向けて、市民各層の幅広い意見を反映するため、名張市農業マスタープラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の基本的な考え方に関すること。
- (2) 計画の内容に関すること。
- (3) その他計画策定に必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の役職員
- (3) 市内の農業関係団体の役職員
- (4) 公募による者
- (5) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は計画の策定終了までとし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、それぞれ前条各号に掲げる委員として委嘱を受けるべき地位を失ったときは、その職を失う。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(関係者の出席)

第8条 委員長は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、産業部農林資源室において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年9月20日から施行する。

2. 名張市農業マスタープラン策定委員会名簿

	氏 名	所 属 ・ 役 職
委員長	石田 正昭	龍谷大学農学部 教授
副委員長	山崎 祥生	名張市農業委員会 会長
委 員	前田 麻由美	三重県農村女性アドバイザー
委 員	岩寄 隆司	伊賀南部農業協同組合営農部 部長
委 員	藤田 初美	名張市消費生活協議会 会長
委 員	前川 良文	名張市障害者アグリ雇用推進協議会 副会長
委 員	高波 秀彦	名張市土地改良区 理事長
委 員	城出 佳信 〔今西 一雄〕	名張市農業経営者クラブ 会長
委 員	田上 堅一	認定農業者（株式会社風農園 代表取締役）
委 員	井上 早織	公募委員（株式会社アグリー 代表取締役）
委 員	石田 みゆき	三重県伊賀農林事務所農政室 伊賀地域農業改良普及センター 室長兼センター長
委 員	村上 高敏 〔後藤 雅郎〕	三重県伊賀農林事務所 農政室・地域農政課 課長
委 員	杉本 一徳 〔松井 保〕	名張市産業部 部長

※〔 〕内は、前任者。

3. 策定経過

年 月 日	内 容
平成28年	
11月15日	第1回名張市農業マスタープラン策定委員会を開催 ・策定委員委嘱、策定方針等について
12月	農家向け、非農家向けアンケート調査を実施 ・対象：市内の農家1,725世帯、非農家2,000人（20歳以上）
平成29年	
5月15日	第2回名張市農業マスタープラン策定委員会を開催 ・名張市の農業の現状・課題、これまでの取組と成果、農業者や市民の意識等について
6月17日～ 28日	地区懇談会を開催 ・9回開催し、154名の農家及び関係者が参加
9月19日	名張市議会産業建設委員会協議会 ・農業マスタープラン策定にかかる地区懇談会について
9月20日	第3回名張市農業マスタープラン策定委員会を開催 ・農業の基本理念と将来像、施策の展開、地域別農業振興について
10月18日	第4回名張市農業マスタープラン策定委員会を開催 ・第3次名張市農業マスタープラン（素案）について
11月10日	名張市議会産業建設委員会協議会 ・第3次名張市農業マスタープラン（素案）に係るパブリックコメントの実施について
11月20日～ 12月19日	素案に関するパブリックコメントを実施
平成30年	
1月10日	第5回名張市農業マスタープラン策定委員会を開催 ・パブリックコメント意見募集結果等について ・第3次名張市農業マスタープラン（案）及び概要版について ・市長との懇談会
1月26日	名張市議会産業建設委員会協議会 ・第3次名張市農業マスタープラン（素案）に係るパブリックコメント意見募集結果及び計画（案）について
3月	第3次名張市農業マスタープラン策定

4. 用語解説

▽あ行

伊賀米振興協議会	伊賀米の安定した生産販売体制の確立と農業所得の確保を図り、伊賀地域の水田農業の発展に資することを目的に、伊賀地域の農業協同組合、三重県、各市等を構成員として、伊賀地域の基幹作物である稲作栽培の技術と品質の向上に向けた取組を行う組織。
伊賀米定義	下記の6つの条件をクリアした米を伊賀米定義米として区別し、伊賀米の品質確保とブランド力強化を図っている。 ①伊賀管内での生産、②全量種子更新、③栽培管理記録の記帳・提出、④全圃場土壌改良材施用、⑤調製網目1.85mm以上使用、⑥農産物検査の受検・JA出荷
伊賀産肉牛生産振興協議会	伊賀産肉牛の生産を振興し、経営の安定向上を図るとともに、名産「伊賀肉」産地の創造を図るため、伊賀地域の農業協同組合、三重県、各市等を構成員として、生産及び販売の計画的推進並びに飼養管理等必要な諸問題の研究等の取組を行う組織。
伊賀園芸振興協議会	次世代につながる力強い伊賀地域の園芸産地づくりを目指し、伊賀地域の農業協同組合、三重県、各市等を構成員として、栽培技術の向上、現場の課題解決、農産物の高付加価値化、地産地消の推進を図る取組を行う組織。
宇陀・名張地域鳥獣害防止広域対策協議会	行政域を越えて生息・侵入するサル・イノシシ・シカ等の鳥獣被害に対して、広域的・総合的な対策を実施するため、隣接する奈良県宇陀市と名張市で平成18年度に設立し、鳥獣害対策を実施している。
エコファーマー	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、都道府県知事から、たい肥等による土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について認定を受けた農業者の愛称。
園芸福祉	花や野菜、果物等の栽培や育成等を通じて、みんなで幸福になろうという思想であり、技術であり、運動であり、実践。
援農ボランティア	高齢化や後継者不足などで、農作業及び農地の管理に負担を感じている農家に対して、農家でない人たちがボランティアとして農作業を手伝うことを通じて、農業技術の習得や健康増進等の余暇の充実を図っていくこと。

▽か行

GAP (Good Agricultural Practice)	直訳すると「いい農業のやり方」で、「農業生産工程管理」と訳される。農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。
家族経営協定	農業経営に参画する個人の地位及び役割を明確化し、その意欲と能力を十

	分に発揮できるようにするため、経営の方針や家族一人ひとりの役割、働きやすい環境づくり等について、家族の話し合いにより取り決めるもの。
経営体育成支援事業	地域の担い手の育成・確保を推進するため、農業用機械・施設の導入を支援する事業。地域の担い手が融資を受け、農業用機械・施設を導入する際、融資残（自己資金分）について補助金を交付する。
機構集積協力金	地域における話し合い（人・農地プラン）に基づき、農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けた地域や、農地の出し手等に対し、協力金を交付する事業。地域に対する地域集積協力金、個々の出し手に対する経営転換協力金・耕作者集積協力金がある。
環境保全型農業直接支払交付金	農業者等が実施する化学肥料、化学合成農薬を低減する取組とあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、国・県・市町が連携して支援を行う制度。
耕畜連携	米や野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に転作田等で飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給する等、耕種サイドと畜産サイドの連携を図ること。
構造改革特別区域	民間企業の経済活動や地方公共団体の事業を妨げている実情に合わなくなった国の規制について、地域を限定して改革することにより構造改革を進め、地域の活性化を図る制度。

▽さ行

食味ランキング	(一財)日本穀物検定協会が毎年実施する米の食味試験によるランキングで、特A～B'の5段階で評価。食味試験は、協会において選抜訓練した専門の評価員である食味評価エキスパートパネル20名により、白飯の「外観・香り・味・粘り・硬さ・総合評価」の6項目により基準米との比較評価により実施。
森林環境創造事業	この事業は、森林所有者から管理委託された森林を、生産を目的とせず針葉樹と広葉樹の混交した多様な森林づくりを行って、森林の持つ公益性を高度に発揮させることを目的に、間伐、広葉樹苗木の植栽、作業路の開設等を管理委託を受けた者が行う場合に、県と市町が支援する事業。
集落営農組織	集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農組織
青年就農給付金	就農前の研修を後押しする資金（準備型：2年以内）及び就農直後の経営確立を支援する資金（経営開始型：5年以内）を交付する。平成29年度からは事業名が変更され、『農業次世代人材投資資金』となった。
ストックマネジメント	日常管理、定期的な機能診断と評価、調査結果に基づく施設分類と劣化予測、効率的な対策工法の比較検討、計画に基づく対策の実施、調査・検討の結果や対策工事に係る情報の蓄積等を、段階的・継続的に実施するもの。

▽た行

T P P	環太平洋パートナーシップ協定(TPP 協定)は、アジア太平洋地域におい
-------	-------------------------------------

(Trans-Pacific Partnership)	て、モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、更には知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で 21 世紀型のルールを構築する経済連携協定。
地域団体商標	地域名と商品（サービス）名の組合せからなる商標（地域ブランド）について、特定の要件を満たした場合に登録することができる制度。地域ブランドを適切に保護することにより、事業者の信用の維持を図り、産業競争力の強化と地域経済の活性化を図る。
多面的機能支払交付金事業	水路、農道、ため池および法面等、農業を支える共用の設備を維持管理するための地域の共同作業に支払われる交付金。「中山間地域等直接支払交付金」および「環境保全型農業直接支援対策」と並んで、日本型直接支払制度の一つである。
地域づくり組織	一定のまとまりのある地域の住民により設置された一地域にひとつの包括的な自治組織をいう。（15 組織：平成 29 年度現在）
中山間地域等直接支払制度	中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正する農家等への交付金により、農業生産活動の維持を通じて、耕作放棄の発生を防止し多面的機能の確保を図る制度。
トレーサビリティ（traceability）	食品がどこから来てどこへ行ったかわかるようにするもの。農林水産省では、「生産、加工及び流通の特定の一つまたは複数の段階を通じて、食品の移動が把握できること」と定義している。
特別栽培米	その米が生産された地域の慣行レベルに比べて、節減対象農薬の使用回数が 50%以下、化学肥料の窒素成分量が 50%以下で栽培された米。

▽な行

(一財)日本穀物検定協会	第三者検査・検定機関として、農産物、飼料、食品などの検査検定によって、食の安心・安全と流通の円滑化に資することを目的に設立された協会。
青年等就農計画制度	新規就農者が作成する青年等就農計画を市町村が認定し、その計画に沿って農業を営む認定新規就農者に対して重点的に支援措置を講じようとする制度。
農産物加工所（滝之原）	旧滝之原小学校の給食室を農産物加工所として整備したもので、（株）イーナバリが「隠タカラモノ農産物加工所」として運営。 地元農家等と連携し、市内の農産物を使った加工品の開発等により 6 次産業化に取り組む。
農産物オーナー制度	オーナー契約をすると、栽培・管理は農家が行ってくれ、収穫された農産物を受け取ることができる制度。自分で農作業や収穫を行い、持ち帰ることも契約農家のサポートを受けながら行うことができる。
農福連携	「農業」と「福祉」が連携することにより、農業分野で高齢者や障害者等の働く場所づくりや居場所づくりを実現しようとする取組。
農業就業人口	16 歳以上の農家家族員のうち、過去 1 年間に従事した仕事が自家農業だけの者および他産業に従事していても年間従事日数において自家農業従事日数のほうが多い者をいう。

名張市農業再生協議会	名張市、名張市農業委員会、伊賀ふるさと農業協同組合、三重県農業共済組合伊賀名張支所、名張市土地改良区を構成員として、経営所得安定対策等の推進、行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興、米の需給調整の推進を図るとともに、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保等に向けた取組を行う組織。
名張市農業振興地域整備計画	「農業振興地域整備計画」は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて市町村が策定する総合的な農業振興の計画であり、農業上の土地の用途区分を定める「農用地利用計画」と、地域の農業振興方策を明らかにした各種計画「マスタープラン」の2本柱で構成されます。
名張市障害者アグリ雇用推進協議会	農業・福祉分野や特別支援学校等の関係機関・団体が連携し、平成21年2月に名張市障害者アグリ雇用推進協議会を設立し、全国に先駆けて、農業分野における障害者の就労推進等、農福連携の取組を進めてきた。
名張市農業経営者クラブ	市内の農業者（25歳以上）で構成され、市や農業関係機関と一体となって地域の農業振興や体験農業等の実践をするとともに、農業者間での情報交換等健全で安定した農業経営を営むための環境づくりに取り組む団体。
名張市産業チャレンジ支援協議会	名張市、名張商工会議所、伊賀ふるさと農業協同組合等の地元関係機関・団体を構成員とし、地方創生推進交付金を活用して、産業分野において様々なチャレンジができる環境・仕組みを構築し、地域資源を生かした産業や人材を育成し、地域活性化や地域雇用の創出を図る目的で、平成29年4月から取組をスタートした協議会。
名張市農業支援センター	家庭菜園から新規就農、更には営農に関する相談等の業務を三重県・伊賀ふるさと農業協同組合・農業委員会等と連携を取りながら実施している。また、体験農業や食と「農」のネットワークづくり等、市民の農業理解の普及や交流事業等も実施。
農業経営基盤強化資金利子補給	効率的・安定的な経営体を目指して、農地や農業用施設、農業用機械の取得等を行なおうとする認定農業者に対して融通する農業経営基盤強化資金（略称：スーパーL資金）の利子を補給する制度。現在、利子補給は廃止され、廃止以前の制度利用者への利子補給のみを行っている。
農業法人	法人形態によって農業を営む法人の総称。学校法人や医療法人等の法的に定められた名称とは異なり、農業を営む法人に対し任意で使用される。法人形態は「会社法人」と「農事組合法人」とに分けられる。
農地中間管理機構	平成26年に各都道府県に一つ設立され、農用地を貸したいという農業者と借りたいという農業者の間に立ち、農用地の中間的受け皿となる組織。農地の集団化、経営規模の拡大、新規参入を推進する組織。
農業ジョブトレーナー	障害のある方が、特に農業分野において就労および就労体験を行うに当たって、職場適応を容易にするため、農業経営者と障害者の双方に対して必要な支援を行う者。
農泊	農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅

	行を指す。
--	-------

▽は行

ふるさと納税返礼品	地方公共団体に寄附を行った場合に、寄附金額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで個人住民税や所得税が軽減される「ふるさと納税」をしていただいた方に、お礼として贈呈する市の特産品等。
人・農地プラン	集落・地域農業の「未来の設計図」となるプランで、将来的な担い手確保や農地利用のあり方等、人と農地の問題を解決するため、集落・地域において話し合いを行い、その結果（担い手は誰か、出し手は誰か、いつ頃どの担い手にどの農地を預けるのか等の将来の計画）を取りまとめたもの。
ほ場整備	生産性の向上とともに農村環境の整備、地域活性化などを目的とする農地基盤の整備。区画の規模・形状の変更、用排水、道路等の整備のほか、農地の利用集積や非農用地の創出による土地利用の秩序化などを行う。

▽ま行

三重ブランド認定品	三重県の豊かな自然、伝統等地域の特性をいかした生産物（生産され又は加工された物をいう。）のなかから特に優れた県産品及びその生産者を三重ブランドとして認定し、情報発信することにより、三重県の知名度を向上させ、観光及び物産の振興並びに農林水産業等の生産者の意欲を高めることにより地域経済の活性化に資することを目的とした制度。
みえ森と緑の県民税	三重県が「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、平成26年度から導入し、その活用事業は、県と市が実施する。県では、主として「土砂や流木を出さない森林づくり」に取り組む。市町が取り組む事業は、地域の実情に応じて市町が事業内容を決定し、実施する。
麦・大豆・奨励野菜等団地化生産事業補助金	集落営農組織が、麦の集団転作を推進するに当たり、通常の米価と比較して減額となる額の一部を補助する制度。
(公財)三重県農林水産支援センター	三重県の出先機関で、農林漁業就業に伴うアドバイスや支援を行うとともに、農林水産業が持つ公益的機能の維持・増進に繋がる事業の推進などの役割と機能を果たしている。
三重県農村女性アドバイザー	女性農業者のリーダーとして地域農業の振興や農村の活性化等活発な活動を行い、かつ農業経営及び農村生活の向上に意欲的に取り組んでいる女性農業者。市の推薦を受けて三重県が認定する。

▽や行

有害捕獲	鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止の目的で、県や市の許可を受けて行う鳥獣の捕獲等
------	---



名張市 産業部 農林資源室

〒518-0492 三重県名張市鴻之台 1 番町 1 番地

TEL 0595-63-7625

FAX 0595-64-0644

E-mail nourin@city.nabari.mie.jp

HP <http://www.city.nabari.lg.jp>